

4 おしゃまんべ

平成25年度 町政執行方針
教育行政執行方針

平成25年度 第1回町議会定例会

特集Ⅰ まちの台所事情は...？
平成25年度 一般会計予算

特集Ⅱ がんばる「おしゃまんべ」
町民の活動報告



平成25年度 町政執行方針

**町民のみなさんとの対話
の姿勢を持ちながら、協
力・協働のもと、安心し
て暮らせる地域づくり！**

平

成二十五年第一回町
議会定例会の開会に
あたり、町政執行に
対する所信と町政運営の基本
的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせ
ていただいていた以来、長万部町
のさらなる発展と町民生活の
向上をめざし、町政の執行に
当たって参りました。

この間、議員各位をはじめ
町民のみなさんから温かいご
理解とご支援をいただきまし
たことに、心から感謝とお礼
を申し上げます。

昨年は、年末に、経済対策
雇用、消費増税、社会保障、
原発政策、あるいはＴＰＰな
ど、我が国が直面する喫緊の
課題が改めて浮き彫りとなる
なかで、第三極と言われる政
党が続々と旗揚げした衆議院
総選挙が行われ、その結果、
三年三か月ぶりに再び政権交
代がなされました。

今後、国政において、選挙
の争点となったそれぞれの課
題解決、特に経済対策では、
各種政策の早期実現に大いに
期待いたしております。

地方を取り巻く環境は、社
会保障関係費の自然増等によ
り、なお一層厳しい状況にあ

りますが、自主・自立のまち
であるためには、財政の健全
化に努め、移動町長室を開催
するなど、町民のみなさんと
の対話の姿勢を持ちながら、
協力・協働のもと、安心して
暮らせる地域づくりを進めて
いかなければならないと考え
ております。

以上のことを踏まえ、町政
執行の主要施策概要について
申し上げます。

行財政改革等

行財政改革といたしまして
は、職員人件費等の削減計画
では、引き続き、特別職給与
の減額と期末手当の役職加算
の凍結を行い、一般職員の給
与についても三パーセントの
減額、期末・勤勉手当の役職
加算率の抑制を実施いたしま
す。

また、役場庁舎、消防庁舎、
保育所の清掃等に関しまして
は、引き続き、事務スペース
等の清掃と役場庁舎での休日
等の日直を職員が行い、経費
の節減に努めて参ります。

交通安全および 防災関係

北海道の交通事故死者数は、
昨年は全国ワーストワン回避
となりましたが、残念ながら
町内では、一件の死亡交通事
故が発生いたしました。

交通事故抑止を目標に、事
故に遭わない、起こさないよ
う、関係機関、各種団体等と
連携を密にし、地域や職場運
動を積極的に展開し、交通安
全への関心を高めて参ります。

防災関係では、長万部町地
域防災計画に基づき、地域を
限定した防災訓練や災害パネ
ル展等を実施し、防災意識の
高揚を図って参ります。

東京理科大学 長万部校

今年も四月九日夜、全国各
地から長万部町に東京理科大
学基礎工学部二十七期生が入
学されます。町民のみなさん
とともに温かい気持ちで迎え
てあげられるよう願うもので
あり、今後も、大学との良好
な関係のもと、さらなる交流

を深めて参ります。

北海道新幹線関係

北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間の工事は、三年後の平成二十七年末の開業を控え、順調に進められており、平成二十五年からは駅部などの工事に着手する見込みであり、工事全体では終盤の仕上げの段階となっており、ます。

一方の北海道新幹線新函館（仮称）・札幌間の建設工事は、昨年六月に着工認可され、着々と準備が進められており、現在は、新幹線ルートの中に杭を打つ中心線測量が実施されております。

また、交差協議と呼ばれる新幹線と交差する道路や河川などの付け替え等に関する具体的な協議を一月から開始しておりますが、交差協議は地域交通や環境整備に関わる重要な協議となりますので、町民のみなさんに不利益のないよう慎重に進めて参ります。また、平成二十五年度は町

民のみなさんと一体となった取り組みとして、まちづくりワークショップを行い、「新幹線を核としたまちづくり」の気運を高め、駅周辺整備を含めたまちづくりの方向性をまとめ、北海道新幹線の早期開業や町道本通線の道道昇格の要請、駅前広場等に関する各種調査やデータ収集、将来推計も行い、具体的な駅周辺整備計画策定へ向けた資料作成を実施して参ります。

今後も各種新幹線関連計画や関連事業の検討なども含め、関係機関と密接な協議を行い、新幹線を核としたまちづくりを継続して進めて参ります。

都市計画事業関係

現在、都市計画法の規定により「長万部町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりの骨格を定めております。

このプランは、平成十五年に作成されたもので、平成三十五年度までの二十年計画であり、その中間年度には見直しを行い、その後は見直し

れたプランに更新することとしており、平成二十五年度が中間年度となることから、計画の見直し業務を実施して参ります。

内容は、長万部町の現状把握や課題整理、新幹線関連の駅周辺整備など「新幹線を核としたまちづくり」と密接に関連することから、新幹線関連事業である「まちづくりワークショップ」や「駅前広場等に関する各種調査」などと連動させながら、まちづくりの基本方針を策定して参ります。

企業誘致関係

昨年九月上旬に農場建設に着手したインターファーム株式会社は、本年三月の営業開始予定であります。

また、宇宙開発事業で使用するロケットの精密部品等を、宇大浜の工場で生産している北海道イーグル株式会社から、海岸付近の立地であることから、製品の塩害による腐食等の懸念があるとして、町内に移転先を求め、字富野八十三番一の町有地を適地とし、昨

年十二月に売買契約を締結し、本年二月に土地所有権移転登記が完了しております。

なお、北海道イーグル株式会社では、本年八月末の工場完成をめざし、四月から本格的に工事着手する予定であります。

開礎百四十年・町制施行七十年記念事業関係

明治六年に、長万部に副戸長が置かれたのを開礎とする長万部町が、本年度百四十年を迎え、併せて町制施行七十年となります。

この記念すべき年に、先人の尊い血と汗によって築かれた歴史を後世に伝え、さらに未来に夢を託すための研鑽に努めることが大切であるとの認識のもと、記念式典などの事業を実施して参ります。

なお、記念事業は、社会情勢を勘案し、祝賀会を伴わない記念式典を開催するとともに、記念パンフレットとして町勢要覧の簡易版作成や既存の町内行事等への協賛を実施して参ります。

高齢者福祉対策

本町の満六十五歳以上の人口は、平成二十五年一月末現在二千二百五十一人で、総人口に占める割合は、三十六・六四パーセントと前年同期に比較し〇・五一ポイント上がっており、高齢化は着実に進行しております。

住み慣れた地域でなじみの深い隣近所の方々と、安心して自立した生活が営めるよう、通所サービスや訪問サービス等の介護保険事業に、町が実施している在宅福祉サービスを組み合わせながら、関係機関と積極的に連携を図り、在宅生活の継続と健康保持のため、体力維持や運動機能向上に努めて参ります。

また、日々の生活に多少の不安があっても施設に入るまでではない方を支援する対策も検討して参ります。

平成二十五年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブ活動支援、老人福祉バスの運行、タクシー料金助成事業などを継続して参ります。

さらに、高齢者事業団の運営を支援し、引き続き生きがいづくりや健康づくりに努めて参ります。

障がい者福祉関係

地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれております。運営は安定しており、今後も活動の周知に努め、一層の利用者増加を図って参ります。

町民の健康増進

健康を守るには、病気になる前の予防が大切です。がん検診をはじめ各種健康診査は、積極的に広報活動を行い、受診率の向上に努め、健康管理の推進を図って参ります。

また、医療費の抑制には予防に努めるのももちろんですが、疾病の早期発見・早期治療がもつとも有効であります。

そのため生活習慣病予防として、特定健康診査や特定保健指導が大切であり、一層の充実を図って参ります。

また、子どもたちの疾病を予防するヒブワクチン予防接種、子宮頸がんワクチン予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成二十五年度において任意接種から定期接種となりました。

新たな定期予防接種が加わり接種回数が増え、健康センターでの定期の集団接種では、期間内に接種できないことも想定されますので、子どもの体調や家庭の都合の良い時に、町立病院で接種できるよう個別接種により利便性を図って参ります。

介護保険事業

地域密着型サービスは、これまで国の基準に沿って実施して参りましたが、法律改正により、それぞれの自治体が条例を制定することとなりました。

このため「長万部町指定地域密着型サービス」の事業の人

員、設備及び運営の基準に関する条例」および「長万部町指定地域密着型介護予防サービス」の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」を本定例会に提案いたしております。

戸籍事務の電算化

平成二十四年度から進めております戸籍事務電算化は、本年五月末からの稼働を目的に準備して参ります。

電算化により、戸籍の作成や発行がより速く正確になり、窓口での待ち時間が短縮され、また、戸籍も項目化されるため読みやすくなります。

児童福祉関係

未来を担う子どもたちは、あらゆる可能性を秘めた大切な宝であります。

少子化社会にあって、核家族化の進行、共働きや女性の社会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境は、大きく変

化してきております。

また、保育への需要が多様化しているなか、子どもたちの健やかな成長のための充実した保育所づくりが求められております。

保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご理解とご協力をいただきながら、今後とも保育サービスや保育環境の充実を図って参ります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めて参ります。

さらに町内に設置されている保育園・幼稚園・放課後児童クラブの運営に対し、平成二十五年度も支援を行って参ります。

そのほか、平成二十七年度的からスタートする子ども・子育て支援新制度に向けた準備も進めて参ります。

また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応など、地域関係機関と連携を密にし、安心して子育てができる環境の整備を推進して参ります。

生活環境関係

「自然と人が織りなす快適なまちづくり」をめざし、私たちの良好な生活環境を守るうえで、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化が重要な課題の一つであります。

廃棄物の排出抑制やリサイクルなどの一層の促進を図るため、引き続き町民のみなさんのご理解とご協力のもと、持続可能な循環型社会の形成に努めて参ります。

また、平成二十五年度も生ごみ堆肥化容器購入費補助や綿五十パーセント以上の衣類の無料回収、廃食用油の無料回収を継続して実施して参ります。

地球温暖化防止対策では、生活に直結した節電や節水、ごみの減量化など身近なものに焦点をあて、継続した啓発活動に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの抑制に努めて参ります。

農業振興

本町の基幹産業である酪農経営は、配合飼料や生産資材が高止まりするなか、より一層のコスト低減と安定した経営の改善が必要とされております。

これら農業経営の改善を図るため、農業経営基盤強化資金等への利子助成を継続して実施するとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をして参ります。

さらに、生産者のコスト低減を図るため、平成二十五年でも町営による公共牧場事業を推進して参ります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、道南農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めて参ります。

また、持続可能な力強い農業を実現するため、集落・地域が抱える問題を一体的に解決していく必要があることから、平成二十五年度は、この問題に対処するため、未来の

設計となる地域農業マスタープランの作成を進めて参ります。

林業振興

町有林保育事業では、豊津環境保全林および共立地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、昨年度に引き続き、作業道の整備、植栽、下刈、除間伐事業などの一体的な整備事業を実施して参ります。

森林整備加速化・林業再生事業の国庫補助事業で進めております平里地区町有林内の林業専用道新設工事は、平成二十五年年度の完成予定で実施して参ります。

民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として、「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めて参ります。

森林空間総合整備事業で実施した富野地区の通称「体験の森」は、町民が親しみやす

い憩いの森林空間として、適切な管理を行って参ります。

豊津・国縫各地区の分収造林契約地は、作業道の整備をはじめ、地拵・植栽・下刈・除間伐事業等を実施して参ります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやシカによる人畜被害や農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、各関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施して参ります。

道営事業は、豊津地区の町有林および民有林事業推進のため、平成十七年度から実施している旧豊津小学校・八雲町黒岩間の林道整備を、引き続き進めて参ります。

漁業振興

本町の平成二十四年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量

および漁獲金額は、漁獲量一万四千七百二十六トン、漁獲金額では二十二億二十一万円

となり、前年と比較し、漁獲量で約三十パーセントの増となりましたが、漁獲金額では約十一パーセントの減となっております。

その要因としては、一昨年発生した東日本大震災による津波の影響で、国内漁獲量が減少し、一時的にホタテ貝の価格が上昇しましたが、徐々に生産量が回復し、ホタテ貝価格が例年並となってきたことが考えられます。

渡島北部地区水産技術普及指導所が、ホタテ貝の生育状況を調査した結果、成貝、稚貝ともに成長速度が昨年と同様に若干遅く、貝の成長にも、ばらつきもあることから、各

漁家では、今季の耳吊り作業の開始時期を、例年より遅らせるなどの対策を講じており、引き続き、各関係機関と連携し、生育調査等を行う予定となっております。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めて参ります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年に引き続き、静狩漁

港旧中央埠頭等の補強工事を行い、長万部漁港も南防波堤の機能強化や保全事業を行うことが決定されております。

また、それと同時に漁港入口付近に堆積する漂砂対策として、防砂堤を新設するための地質調査等を行う予定であります。

商工・観光振興

人口減少による地域経済の縮小が続くなか、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施して参ります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業は、近年、合宿利用人数は着実に増加傾向にあり、平成二十五年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図って参ります。

観光振興では、昨年度、長万部駅舎内に開設した長万部

観光協会の観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、観光客や町民の方に広く利用されており、

徐々に地域経済への寄与が見受けられるようになりました。

今年度もさらなる販路拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境や多様な地域文化等の観光資源のPRを実施して参ります。

本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めて参ります。

また、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、観光振興・地域振興に努めて参ります。

労 政 関 係

東日本大震災から間もなく二年が経過し、いまだ日本全体が雇用不安に陥るなか、北

海道は、特に全国他地域との比較においても、回復の遅れが指摘され、一層厳しい状況にあります。

本町としては、雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、緊急雇用創造事業等を通じて、雇用の確保を積極的に行って参ります。

消費生活相談関係

近年の消費生活相談の多様化に伴い、昨年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。

なお、本町では、引き続き、消費生活相談員を配置し、また、悪質商法などからの被害防止を図るため、啓発パンフレット作成等の事業を実施して参ります。

建 設 事 業

建築事業では、単独事業として、町営住宅あやめ団地の外壁改修工事を実施して参ります。

また、各団地の適切な管理と維持補修工事を計画的に進めて参ります。

次に、土木事業では、社会资本整備総合交付金事業において町内三か所の橋梁修繕工事を、単独事業では南栄地区生活道路の改良舗装工事を実施して参ります。

また、道路維持整備では、町道の舗装補修と側溝補修整備等を計画的に実施して参ります。

公 園 事 業

公園事業では、町内の公園・緑地の安全性と快適性を重視し、老朽化した施設の補修工事を計画的に進めて参ります。

公共下水道事業

公共下水道の整備状況は、事業認可区域三百六ヘクタールのうち整備済み面積は二百七十・三ヘクタールで、認可区域の八十八・三パーセントが整備されております。

水洗化件数は、平成二十五年一月末現在、供用開始区域内人口四千二百九十九人に対し、下水道接続人口は三千六十五人で、水洗化率七十二・六パーセントとなっております。今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めて参ります。

平成二十五年度の主な建設工事では、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事の終末処理場各棟の屋根改修工事を実施して参ります。

ガ ス 事 業

平成二十四年度の経営状況は、昨年度から熱量変更事業の繰延勘定償却費が発生し費用が増加していることから、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成二十五年度は、主原料のプロパンガスの高騰による原料費の増加や熱量変更事業の繰延勘定償却費の計上に伴い、収入に対し費用が増加し、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力して参ります。

ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成二十五年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。



水道事業

平成二十四年度は、給水件数、給水量ともに一月末現在で、前年度より下回りましたが、料金改定実施による給水収益の増加と経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成二十五年度は、主な事業として老朽化による水道設備の更新事業を予定しております。また、収益は、昨年の料金改定実施により給水収益が増加することから単年度収支で黒字の見込であります。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、累積欠損金の縮減を図るとともに、安全な水の安定供給に努めて参ります。

町立病院事業

平成十八年四月から勤務しておりました田中院長は、一身上の都合により、本年三月三十一日をもって退職いたします。

当面、院長不在となりますが、各関係機関に働きかけをしながら、常勤医確保に向け、努力して参ります。

平成二十五年度の診療体制は、昨年度に引き続き、札幌医科大学から消化器内科医師一名の派遣を受けることができますので、内科医二名と外科医一名の出張医による診療を実施して参ります。

非常勤医師では、毎週火曜日と金曜日は、北大小児科から医師一名の派遣を受け小児科診療を、毎月第一・第三水曜日は、吉田眼科病院による眼科診療を行い、土曜・日曜日は、北大第一外科から宿直の医師派遣を受けて診療体制を整えて参ります。

なお、北大第一外科から毎週水曜日に、医師の派遣を受けて行っておりました外科診療は、派遣医師の不足により、不定期での診療となります。外来診療は、町広報でお知らせいたします。

今後も、健康診断や各種検査および予防接種等の充実を図り、町民のみなさんの安心と信頼を確保し、より良い医療の提供や地域に根ざした信頼される町立病院をめざします。

消防関係

併せて健全経営に努めて参ります。

火災から尊い人命と財産を守るため、春・秋の火災予防運動期間中に、町内の家庭を訪問し、防火点検と火災予防の啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置促進に努めて参ります。

また、旅館や福祉施設など不特定多数の者が出入りする建物における避難誘導等の防火管理体制や消防用設備の適正な維持管理について査察を行い、火災の防止を図って参ります。

さらに、危険物による火災や流出事故を防ぐため、危険物の貯蔵や取り扱い扱う施設への立入検査を行い、事故の防止を図って参ります。

救急業務では、救急現場および搬送途上における処置の高度化に対応するため、救急救命士の養成と気管挿管・薬剤投与等の研修に職員を派遣し、技能の習得に努めて参ります。

また、火災予防と応急処置の普及啓発を図るため、消防イベントを開催し、住民へ防火意識の高揚と応急処置方法の普及を図って参ります。

電波法の一部が改正され、平成二十八年五月末までに、現在のアナログ方式の無線機器をデジタル方式に更新するため、平成二十五年度は工事の実施設計を行い、消防救急無線のデジタル化に対応して参ります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、地域の自主性や自立性を高め、創意工夫を図りながら、個性ある地域づくりに取り組むことが必要であります。町民のみなさんとともに、夢を持ち、知恵を出し合い、そして行動するということを基本理念に、まちづくりに邁進する決意であります。

町議会ならびに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



(有料広告) 医療法人社団 誠仁会

えんどう桔梗マタニティクリニック

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智彦

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	●	●	●	●	●	●
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日					

分岐室増設中の為(8月開成予定) 分岐室増設完了後、ご遠慮おかけして申し訳ありません。

入院設備完備 駐車場56台有り

TEL(0138)47-3001

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

平成25年度

教育行政執行方針

平成25年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、道幸拓志教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

変化の激しい社会の中にあつて、子どもたち一人ひとりは、新しい時代を積極的に切り拓く能力や社会の一員としてともに支え合う心を育むことが求められております。

教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができる人材の育成を目指して、学校種間の連携や学校・家庭・地域相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう努めて参ります。また、第三次長万部町まち

学校教育について

学校教育においては、「すべては子どもたちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図つて参ります。

新しい学習指導要領については、平成二十四年度に中学校においても完全実施されており、「生きる力」の実現に向けて、改善、充実を図っていくことが求められております。

本町が参加して参りました全国学力・学習状況調査は平成二十五年度から悉皆調査となります。

また、本町独自で実施しております小中学校における学力検査は引き続き実施し、その結果を踏まえ学校ごとに学校改善プランを作成し、今後の学習指導に活用していくことで、確かな学力の向上に努めて参ります。

小学校における外国語活動や中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語

指導助手派遣事業を活用するとともに、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力をいただき、引き続き実施して参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「普通学級における特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し支援を進めて参ります。また、特別支援連携協議会において、学習障害、注意欠落・多動性障害、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に対する支援のあり方について検討を行つて参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は依然として大きな社会問題となっております。いじめに対しては、今後も学校との連携をより深く、早期発見・早期対応を推進して参ります。

また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置し、自立支援や不安解消相談活動などを行う「やすらぎ学級」で対応して参ります。

情報提供については、「教育情報おしゃまんべ」の発行や全国学力・学習状況調査結果の公表などを継続し、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進して参ります。保護者や地域の方々と

もに、家庭学習の定着や読書活動の充実、生活リズムや基本的な生活習慣の形成に努めて参ります。

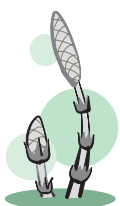
平成十七年度から行われてきました長万部中学校と長万部高等学校の北海道教育委員会指定連携型中高一貫教育については、平成二十四年度末をもって終了となりますが、これまでの大きな成果を踏まえ、合同講演会や各種検定を継続するなど、引き続き連携を進めて参ります。

長万部高等学校が行う公務員および就職対策講座に対し、講師派遣費用などの補助を実施して参ります。

平成二十二年度から開催しております教育環境意見交換会については、今年度も継続し、必要に応じ各地域の意見を聞く会を別に開催し、教育環境の検証や意見・要望を伺いし、今後の教育環境の整備に取り入れて参ります。

学校施設については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。

また、生活様式の変化や怪我等による使用時の不便を解消するため、学校トイレの一部洋式化を実施して参ります。



学校給食について

学校給食は食育における「生きた教材」として子どもたちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校においては、食育計画を策定し、その計画に基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しておりますが、引き続き「ばっくんタイム」の発行や学校での給食試食会などを通して、保護者の方々に食育についての重要性を認識していただけるよう広報活動を含め、継続的に実施して参ります。

また、「安全・安心でおいしい給食」を提供するために、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化するとともに、地元水産物による長万部らしさを活かした給食の提供に努めて参ります。

給食業務の運営については、今年度はさらに食材の原材料が高騰しておりますので、今後も原材料価格の動向を見極めながら、学校給食費の適正単価の検討も行って参ります。

次に、給食材料負担金であります学校給食費の未収については、学校とも連携を密にし、未納者への通知等を行っておりませんが、依然として滞納が解消されない家庭もあり、

職員による戸別訪問や電話等による督促のほか、平成二十四年度から行っている児童手当からの徴収も継続して参ります。

今後とも、学校給食の健全運営に向け、また、学校給食費の公平な負担を維持するため、学校やPTAとより一層連携を図り、学校給食費収納に努めて参ります。

また、老朽化しております機械設備補修等は随時対応に努め、調理環境の整備に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、さらに指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指した社会教育活動の推進に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており町民のニーズに応じた、幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークル

の結成や活動への支援に努めます。

さらに、学校行事や環境整備、授業支援に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指すとともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一体となって事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

また、生活環境の変化に伴い、社会教育施設全般にわたる洋式トイレへの改善に努め、利用者のニーズに即した施設づくりを推進して参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

特に、長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに「ふるさと発見講座」を開催し、長万部町の過去・現在・未来を考え、地域文化活動の振興・充実に努めて参ります。また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、関係

文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では、昨年から運用を開始した電算化により、きめ細やかで迅速かつ正確な、蔵書管理・貸出業務・情報提供に努め、さらなる質の高い図書館サービスの提供に努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成と、親子が本に親しむ読書環境の整備を図るとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するため、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査し、特に文化財調査委員や関係専門機関と連携を密にし、さらなる町指定文化財への指定を行い、町ぐるみで文化財を守っていく

態勢づくりを推進して参ります。

さらに、平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にPRして参ります。

健康づくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。



2013・3・7 開会

第1回町議会定例会

平成25年第1回町議会定例会が、3月7日から開会され、19日に閉会しました。

この町議会定例会では、白井町長が平成25年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。

その後、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、新年度各会計の予算など、議案33件、同意1件、諮問1件、発議3件について審議しました。おもな内容は、次のとおりです。

◆新型インフルエンザ等対策本部条例

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の制定により、独自に新型インフルエンザ等対策本部を設置するための条例が定められました。

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例

地域主権改革一括法及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の制定により、介護保険法等の一部が改正され、厚生労働省令で定められていた指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例が定められました。

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例

地域主権改革一括法及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の制定により、介護保険法等の一部が改正され、厚生労働省令で定められていた指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例が定められました。

◆道路の構造の技術的基準等を定める条例

地域主権改革一括法の制定により、道路法の一部が改正され、道路の構造の技術的基準及び道路標識の基準に関する条例が定められました。

◆高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に係る道路の構造基準を定める条例

地域主権改革一括法の制定により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、道路の構造の基準に関する条例が定められました。

◆高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に係る特定公園施設の整備基準を定める条例

地域主権改革一括法の制定により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、特定公園施設の整備の基準に関する条例が定められました。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

平成二十五年度に限り、給

料月額を町長が二十パーセント、副町長が十五パーセント、教育長が十パーセント減額され、期末手当に係る役職加算分の十五パーセントを凍結するため、条例の一部が改正されました。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十五年度に限り、給料月額を三パーセント削減し、期末・勤勉手当役職加算についても抑制するため、条例の一部が改正されました。

◆個人情報保護条例の一部を改正する条例

民法改正により、「親権制限制度」及び「未成年後見制度」が見直され、社会福祉法人などの法人が、未成年者の未成年後見人になることが可能とされたことにより、条例の一部が改正されました。

◆都市公園条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法施行に伴う都市公園法の一部改正により、都市公園の敷地面積及び配置・規模等の基準を条例で規定するため、条例の一部が改正されました。

◆町営住宅管理条例の一部を改正する条例

福島復興再生特別措置法の制定に伴う公営住宅法の一部改正により、居住制限者に対し、入居資格の特例措置を講じ、併せて町独自の入居に関する制限を設けるため、条例の一部が改正されました。

◆公共下水道条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法施行に伴う下水道法の一部改正により、公共下水道の構造の基準等を条例で規定するため、条例の一部が改正されました。

◆防災会議条例および災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法が一部改正され、東日本大震災から得られた教訓を今後に活かし、各自治体の災害対策の強化を図ることが定められたことから、条例の一部が改正されました。

◆高額療養費の貸付に関する条例を廃止する条例

昭和五十三年度に条例を制定し入院時の高額医療費分の貸付を行っていましたが、健康保険法が改正され限度額認定制度が実施されたことにより、窓口での負担が軽減され、

◆人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、人権擁護委員に井上正範氏が推薦されました。

◆教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、教育委員会委員に道幸拓志氏が再任されました。

白井町長の 行政報告

＝平成25年3月19日＝

職員の不祥事について

はじめに、この度の本町職員による団体等の資金横領に対し、町議会をはじめ町民のみなさまに多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

事件経過は、本年二月二十六日に、所属する課の積立金

を横領した旨の報告が所属課長にあり、三月三日には、職員労働組合青年部会計資金の横領も発覚いたしました。本人から事情聴取したところ、車のローン、銀行ローン等に多額の負債を抱え、また、住宅手当を受給しながら、家賃を滞納し続けていたことも判明いたしました。

なお、二団体から横領した金銭と家賃は、それぞれすでに返済、納入されており、今回の行為は公務外ではあります。二団体の金銭横領であり、また、住宅手当を受給しながら家賃を滞納するなど、全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、社会規範が強く求められる地方公務員としてあるまじき行為であり、地方公務員法等に照ら

し、三月十二日付けで懲戒処分として免職といたしました。このような不祥事が発生したことは、誠に遺憾であり、監督責任を痛感しており、改めて町長としての責任も明確にいたしたいと考えております。

平成十六年度から貸付実績もないことから、貸付制度を廃止するものです。

◆一般会計補正予算

(第十四号・第十五号)

平成二十四年度一般会計予算から歳入歳出それぞれ三千二百五十五万三千円が追加され、予算総額四十五億四千六百一十一万六千円となりました。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算

(第一号)

平成二十四年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出それぞれ一千九十六万六千円が減額され、予算総額一億二百一十四万円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算

(第四号)

平成二十四年度国民健康保

険特別会計の歳入歳出それぞれ八千九百四十五万三千円が減額され、予算総額十億一千八百六十一万六千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算

(第三号)

平成二十四年度介護保険特別会計の歳入歳出それぞれ五百九十二万九千円が追加され、予算総額七億一千六百八十一万六千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

(第二号)

平成二十四年度公共下水道事業特別会計の歳入歳出それぞれ三百八十三万五千円が減額され、予算総額三億一千一百六十五万五千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算

(第三号)

平成二十四年度ガス事業会計の収益的収入に十五万六千円が追加され、収益的収入の予算総額九千八百九十五万三千円、収益的支出に六百七十万円が追加され、収益的支出の予算総額一億七千八百三十三万七千円となりました。

また、資本的収入は百万円が減額され、資本的収入の予算総額二千四百万円、資本的支出は、百万円が減額され、資本的支出の予算総額三千六百七十四万七千円となりました。

◆水道事業会計補正予算

(第二号)

平成二十四年度水道事業会計の収益的収入は二十六万円が追加され、予算総額一億四

千七百七十四万三千円となりました。

◆病院事業会計補正予算

(第二号)

平成二十四年度病院事業会計の収益的収入は二千六百八十三万一千円が減額され、予算総額六億五千八百十六万八千円となりました。

また、収益的支出は二千八百八十三万一千円が減額され、予算総額六億三千七百四十五万一千円となりました。

◆意見書案(可決)

◎生活保護基準の改定に反対する意見書

◎自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

◎平成二十五年度地方財政対策に関する意見書

2013・2・26 開会

第1回 町議会臨時会

平成25年第1回町議会臨時会が、2月26日に開かれ、議案1件について審議しました。

◆一般会計補正予算

(第十三号)

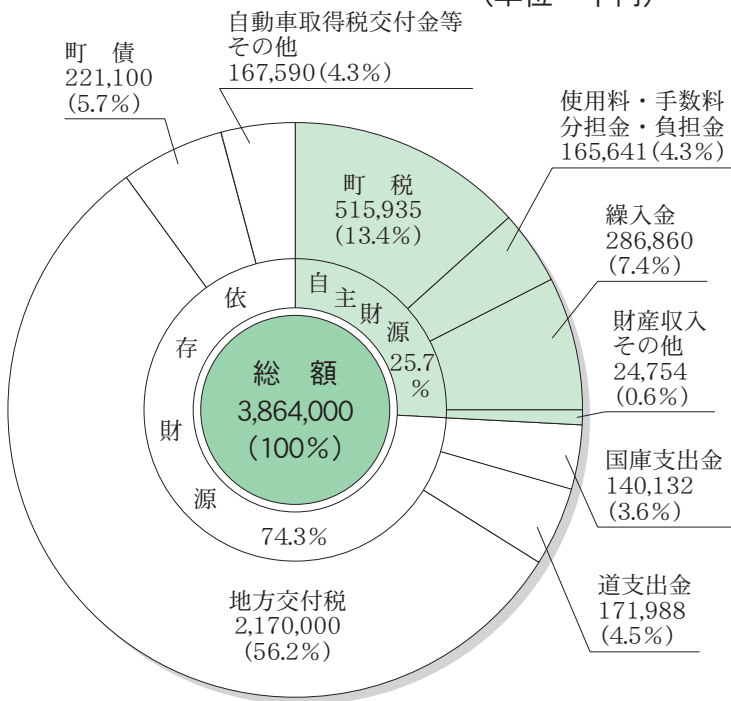
平成二十四年度の一般会計予算に歳入歳出それぞれ二百万円が追加され、予算総額四十五億九百六万三千円となりました。

補正のおもなものは、歳入が道支出金・財政調整基金繰入金の追加、歳出は、冬期福祉給付金の追加です。

6,400万円でスタート!

歳入の状況

(単位：千円)



今年のまちの台所といえる予算は、一般会計が38億6,400万円で、前年度に比較し5,600万円の減となりました。

特別会計を含めた総額は、70億7,240万円となります。

新年度の予算編成にあたっては、引き続き、行財政改革に取り組み、税財源確保はもとより財源を最大限有効に活用するとの観点から、予算全体を精査し、各種の計画に則り、産業の振興、福祉、教育、観光のまちづくりなど、諸施策にわたり可能な限り予算編成をいたしました。

町税の内訳

税目	予算額 千円	構成比 %
町民税	215,435	41.8
固定資産税	224,600	43.5
軽自動車税	7,450	1.4
町たばこ税	65,000	12.6
入湯税	3,450	0.7
合計	515,935	100.0

特別会計予算

(単位：千円)

国保会計

＜歳入＞	＜歳出＞
国民健康保険税 197,490	保険給付費 683,282
国庫支出金 257,890	介護納付金 43,000
療養給付費等交付金 55,000	共同事業拠出金 133,000
共同事業交付金 130,000	後期高齢者支援金等 99,010
前期高齢者交付金 211,800	その他 31,337
その他 137,449	
計 989,629	計 989,629

後期高齢者医療会計

＜歳入＞	＜歳出＞
保険料 69,250	広域連合納付金 99,496
繰入金 32,110	総務費 1,773
その他 119	その他 210
計 101,479	計 101,479

介護保険会計

＜歳入＞	＜歳出＞
支払基金交付金 183,677	保険給付費 627,105
国庫支出金 175,711	その他 55,351
道支出金 103,782	
繰入金 124,416	
保険料外 94,870	
計 682,456	計 682,456

下水道会計

＜歳入＞	＜歳出＞
使用料及び手数料 60,653	下水道費 103,153
繰入金 246,460	公債費外 210,047
諸収入外 6,087	
計 313,200	計 313,200

病院事業会計

～収益的収入・支出～

＜歳入＞	＜歳出＞
医業収益 501,623	医業費用 674,774
医業外収益 175,153	医業外費用 1,275
計 676,776	計 676,049

ガス事業会計

～収益的収入・支出～

＜歳入＞	＜歳出＞
営業収益 86,774	事業費用 98,440
営業外収益 10,056	営業外費用 74,176
特別利益 715	特別損失 2,800
計 97,545	計 175,416

水道事業会計

～収益的収入・支出～

＜歳入＞	＜歳出＞
営業収益 156,657	営業費用 128,346
営業外収益 1,595	営業外費用 18,179
	特別損失 3,300
計 158,252	計 149,825

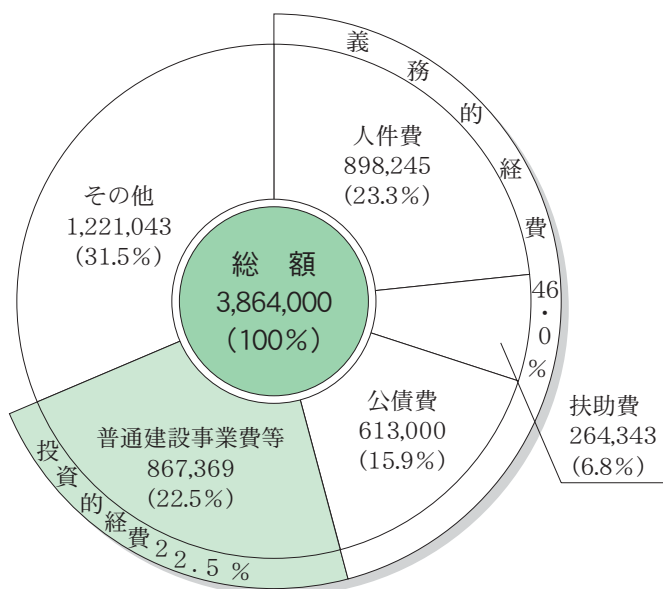
※特別会計の資本的会計等を掲載していないので、記載の一般会計と特別会計の合計は総額と異なります。

平成25年度 一般会計予算

38億

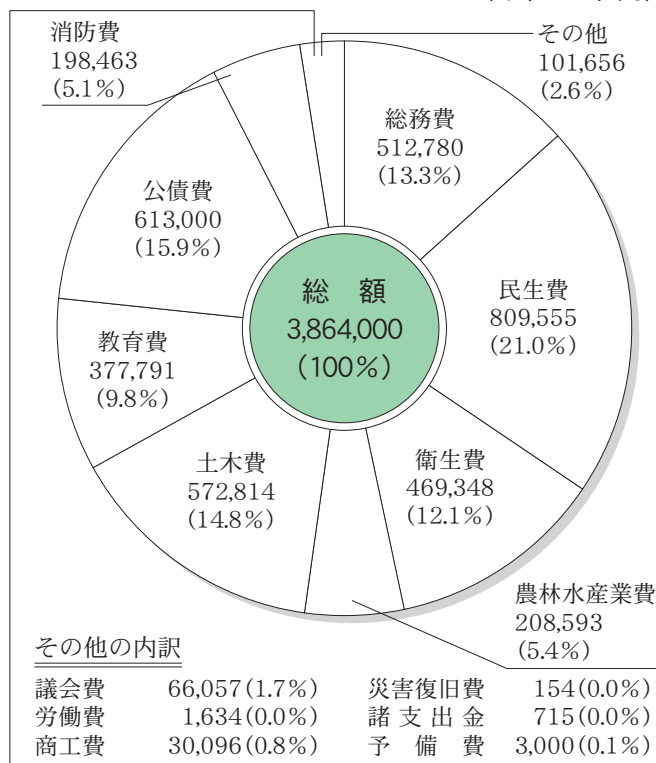
歳出の性質的目的

(単位：千円)



歳出の状況

(単位：千円)



まちの家計簿

平成25年度予算を家計に例えると…

決算額をわかりやすくするため、歳入の決算額38億6,400万円を一般家庭に置き換えて圧縮し、500万円としています。



収入の部

給料	1,249,165円
基本給 845,283円	町税/地方譲与税など
手当 403,882円	国庫支出金/道支出金
実家からの支援	2,807,972円
地方交付税	
パート収入	285,565円
分担金及び負担金/使用料及び手数料/財産収入/諸収入	
ローンの借入	286,102円
町債	
預貯金の取り崩し	371,196円
繰入金	
前年からの繰越金	0円
繰越金	

支出の部

生活費	3,079,679円
食費 1,162,325円	人件費
光熱水費 492,101円	物件費
保健医療費 342,059円	扶助費
仕送り・町内会費など	
1,083,194円	繰出金/負担金/補助金など
家の増改築や車などの大きな買い物	
普通建設事業費/災害復旧事業費	1,122,372円
ローンの返済	793,219円
公債費	
預貯金・翌年への繰越金	4,730円
積立金/歳出剰余金	

合計額

5,000,000円

4月1日付けで町職員の人事異動を行いましたので、
行政機構図とあわせて職員を紹介します。（医師の発令日は異なります。）

グループ名		〈主 幹〉	〈主 査〉	〈担 当〉
出 納 室 室 長 金谷 千衣 (兼)会計管理者	出 納			小野 昌文 横井 孝二

● 議会事務局

事務局長 村川 毅	議 会	岡部 忠		佐々木脩人(新採用)
-----------	-----	------	--	------------

● 教育委員会

教 育 長	道 幸 拓 志			
教育次長 横井由紀子	学 校 教 育	岡野喜美雄		小川麻衣子 三浦 桂吾
	社 会 教 育	池田 稔	斉藤たけ子	浜田 偉大 渡部真知子 高野 龍美
学校給食センター センター長(兼)横井由紀子			小川 尚子	(道職員 山家 恵)

● 消 防

消 防 長 佐藤 英代 署 長 中田 義之	消 防	土谷 憲秋	高橋 博 斉藤 勇治 沼田 明宏	松井 博史 青柳 邦夫 黒滝 法行 伊藤 敏也 山下 健一 小山内美宏 兼松 教和 土橋 慶太 小松 稔 工藤 幹典 角田 勇次 三上 勇樹 中兼 孝信 相木 郁弥 (新採用)
--------------------------	-----	-------	------------------------	---

● 山越郡衛生処理組合（一部事務組合）

事務局長(併)山田 貢	庶務・財政事務	(併)逢見祐二		岡島 貴幸
うちうらクリーンセンター センター長 大内 修				西川 淳一 虻川 竜二

● 病 院（係体制）

院 長 村永 誠一（4月22日付）	副 院 長 杉目 正尚（嘱託）	内科医長 吉田 真誠（4月2日付）	
〈主査等〉		〈担 当〉	
看護師長 後藤 幸	薬 局	平沢 大志	
	放 射 線 科	坂本 譲	
	臨床検査科	中村 修吾 戸室美代子 片倉 大輔	
	看 護 部	川瀬喜美子 橋本 浩美 荒井 敏子 田中 明美 河副 真樹 松井奈津子 長崎 勝恵 兼松小百合 草刈 志穂 伊藤 純香 佐藤 朋子 青木 美香 吾妻美佐子 松浪 祐子 安田 清美 水野 明子 小松 愛	
	中央材料室	島田 信一	
	栄養管理科	原田 操子 萩原 史(新採用)	
	庶 務 係	橋本 啓一 菅野 育美	
事 務 長 豊嶋 慎一	医 事 係	(兼)原田操子	

(平成25年4月1日現在)

⑮

第4回

がんばる1『目指せ！全国大会』

素人そば打ち段位認定

道南ブロック大会



3月9

日～10日の二

日間、福祉センタ

で第4回素人そば打ち
段位認定道南ブロック大会が
開催され、選手とともに多くの
「そば打ちファン」が集い
ました。

4人一組で行われる「団体
戦」は、そば打ち技術とチー
ムワークで競われますが、各
チームのコミカルな仮装に、
会場は和やかな雰囲気と笑顔
に包まれました。

一方、名人戦や段位認定審
査では、制限時間内にそばを
作り、後片付けの状態までを
審査されるため、参加者は真
剣な表情で取り組みました。



名人戦には、福井県で開催
される全国大会出場目指し、
長万部町そば打ちサークルか
ら3名の選手が参加しまし
たが、残念ながら全国大会への
切符には、あと一步届きませ
んでした。

各選手は、全力でそば打ち
に取り組み、満足げな表情で、
全国大会出場選手の栄誉を称
えました。



(有料広告)

砂糖不使用だから ダイエット効果も！

手作り豆乳ぷいん



抹茶クリーム、黒ゴマクリーム、ココア、ベリークリームもあります

JR長万部駅観光案内所

『インフォまんべ』にて好評販売中！

(土曜・日曜のみ数量限定販売)

(株)エスポワール

長万部町字長万部415-43 (佐藤望美)

TEL/FAX 01377-6-7000

(直販は完全予約制となっております)

特集Ⅱ

ピックアップ!

がんばる「おしゃ

町民の活動

がんばる2 『ゴールを狙え!』

第16回近隣町フットサル大会

3月10日、長万部サッカー協会が主催する第16回長万部町近隣町フットサル大会がスポーツセンターで開催され、

長万部町の3チームを含め全8チームが激しい戦いを繰り広げました。

予選は、4チームずつ2つのグループに分かれリーグ戦を戦い、上位2チームが決勝トーナメントへ駒を進めます。

長万部町から出場の3チーム中2チームが、ともに2位通過で決勝トーナメントへ進出しました。

決勝トーナメントは、長万部の両チームとも惜しくも敗退し、優勝は倶知安町、準優勝は京極町、長万部同士で行われた3位決定戦では、長万部FCチームOが第3位となりました。

がんばる3 『教育活動への貢献』

教育功労・実践活動顕彰表彰式

2月26日、平成24年度の町教育功労・実践活動顕彰が決定し、役場庁議室で表彰式が行われました。

本年度は4名が受賞し、それぞれが長万部町における教育の発展に貢献し、実践活動に顕著な成績を挙げられた方々が表彰されました。



(敬称略)

社会教育顕彰

●井田 知己

(町スポーツ少年団活動へ貢献)

児童生徒実践活動顕彰

●田中 望友

(北海道小学生陸上競技大会6年女子砲丸投げ第1位)

●佐藤 彩華

(北海道中学校柔道大会女子個人戦48kg級第3位)

●小田 裕貴

(全国高校総体男子円盤投げ第4位、同競技で岐阜国体第8位、日本ジュニアユース大会第8位)

建築物の解体工事には、 「分別解体の届出」が 必要となります

建設廃棄物の処理をめぐって不法投棄や最終処分場の不足など様々な問題が発生しています。

このため、建物を解体する業者に建設廃棄物を分別しながら解体し、これをリサイクルすることが義務づけられています。

また、家主の方には、建物が適切に分別解体等が行われているか計画の内容を把握し、「分別解体の届出」を提出するとともに、解体後においては、きちんとリサイクルされたか確認することの義務が課せられています。

届出が必要な工事は、次の工事です。

- 建築物の解体 床面積 80㎡以上
- 建築物の新築 床面積 500㎡以上
- 建築物の修繕・模様替 一億円（税込）以上
- その他、工作物に関する工事 500万円（税込）以上

【お問い合わせ先】

建設課建築住宅公園グループ (☎2-2456)
渡島総合振興局建設指導課 (☎0138-47-9466)

中兼敏春さんが 旭日単光章を受章！

3月4日、役場応接室にて中兼敏春さんの高齢者叙勲「旭日単光章」の伝達式が挙行されました。

町議会議員を6期24年務めるほか、地域社会への貢献を讃え、勲記が授けられました。



各公園のご利用期間のお知らせ

各公園の利用期間は、次のとおりです。みなさんの多数のご利用をお願いいたします。なお、雪解けや公園整備の状況により、利用期間を変更する場合があります。

●長万部公園（キャンプ場・バンガロー）

利用期間 4月26日～10月末

料 金

- ・キャンプ場 一泊 大人 500円、小人 200円
 - ・バンガロー 一棟一泊 5,000円（5～7人用）
- ※バンガローの予約は、4月1日から受け付けております。

●ふれあい公園（球場）

利用期間 4月中旬～11月上旬



●あやめ公園（パークゴルフ場）

利用期間 4月19日～11月上旬

利用時間 午前8時30分～日没（受付は午後6時まで）
時期・天候により閉鎖及び変更する場合があります。

料 金

使用の区分		町 内	町 外
1 日 券	大人	300円	500円
	小人	200円	300円
シーズン券	大人	12,000円	
	小人	5,000円	
回数券 (6回分)	大人	1,500円	2,500円
	小人	1,000円	1,500円

※シーズン券購入申込は、4月8日から受け付けております。

●静狩緑地広場

利用期間 4月25日～10月末

お申し込み・お問い合わせ先

建設課建築住宅公園グループ (☎2-2456)

あたたかいご厚意 ありがとうございます

次の方々より、寄付がありました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。
(敬称略)

長万部町社会福祉協議会へ

- ・佐藤 敦 (高砂町) 20,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・匿名希望 (平 里) 2,000円
〈社会福祉資金に〉

愛情銀行経由 (使途指定寄付)

- ・浮田 榮 (高砂町) 30,000円
長万部町地域子ども会育成連絡協議会へ
指定寄付

長万部長愛会・慈恵園へ

- ・浮田 榮 (高砂町) 50,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・武澤 信行 (本 町) 100,000円
〈一般寄付金として〉

災害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げます

東日本大震災義援金

受付期間：平成26年3月31日まで

窓口及び募金箱 3月20日現在の義援金額 **3,496,593円**

◎受付窓口

生活環境課 ☎2-2454 長万部町社会福祉協議会 ☎2-4544

※税制上の優遇措置等を希望される場合は、窓口でお申し出ください。

◎募金箱設置場所

役場・町立病院・社会福祉協議会

平成25年5月から
戸籍事務の電算化が
スタートします!!

戸籍は、個人の誕生から死亡までの身分事項を登録する重要な公簿で、明治5年の戸籍法施行以来、現在まで手書きまたはタイプライターで和紙に記録、管理されてきました。

長万部町では住民サービスの向上と事務の効率を図るため、当町に本籍がある方の戸籍を対象に戸籍事務を電算化（コンピュータ化）するための作業を平成24年6月から進めています。

電算化すると何が変わるのか？

これまでの縦書きで難解な文章による記載から、A4版横書きの項目別の記載になります。また、数字も算用数字となり、より見やすい書式になります。証明印も電子印（黒色の印）に変わります。

※電算化に伴い戸籍の本籍地番号における「の」の表示が記載されなくなります。住民票の住所についても同様となります。

手書きで書かれている戸籍（文字）はどうなるのか？

戸籍の記載事項をコンピュータに登録するにあたり、戸籍上の氏名はすべて『常用漢字』や『人名漢字』その他漢和辞典に『正字』または『俗字』として載っている文字を使用することになります。氏名が、手書きによる草書や行書などのくずし文字などで使用できない文字（誤字）で記載されている方は、それぞれに対応する正しい文字で記載されることになります。

対象の方へは4月中に文書で事前にお知らせしますので確認をお願いします。この取り扱いは戸籍の表記上のものであり、これによって氏または名が変更になるというものではありませんので、住民票や印鑑登録等の変更の手続きは必要ありません。

ご理解とご協力を

戸籍事務の電算化への移行に際し、氏名の文字の取り扱いなどについて、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)

難病等の方々が 障害福祉サービス等の 対象となります

4月から施行されました障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々が加わりました。

対象となる方々は、身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

対象となる疾患

130の疾患が対象となりますので、下記の間合せ先に確認してください。
(特定疾患医療受給者証等を所持している方は対象となります)

手 続 き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参のうえ申請してください。

障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

介護保険料の支払い

●特別徴収(原則として年金が年額18万円以上ある方)

4月から翌年2月まで、6回の年金で特別徴収(天引き)されます。原則として2月の特別徴収額と同額が4・6・8月の年金から仮徴収され、本算定後、10・12・2月の年金から本徴収されます。

平成24年度中に65歳になったり、転入されるなど新たに第1号被保険者となり、年金から特別徴収が開始される方については、個別に通知します。また、保険料を平準化するため、6・8月の特別徴収額を変更する場合についても、同様に通知します。

年金から自動的に天引きされますので、特別な手続や直接保険料を支払う必要はありません。

なお、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・住民税についても、原則として介護保険料と同様に特別徴収されます。特別徴収を口座振替に変更したり、介護保険料が特別徴収されていてもその他の保険料等が特別徴収されないこともあるなど、介護保険料と異なる部分がありますので、不明な点は各担当にお問い合わせください。

●普通徴収(特別徴収以外の方)

7月上旬に納付書が送付されます。

本町の普通徴収の納期は、第1期(7月末)～第9期(翌年3月末)までの9期に分けており、各期ごとの納期限までに、役場出納室または指定金融機関等(北洋銀行・北海信金・農協・漁組)で直接保険料を支払うことになります。

なお、郵便局・北洋銀行・北海信金・農協・漁組の金融機関で、口座振替をすることができます。

便利で簡単な口座振替をぜひご利用ください。

お問い合わせ先

町民健康課健康福祉グループ (☎2-2453)

タクシー料金の 助成券を交付



高齢の方や
重度心身障がいのある方へ

在宅で80歳以上の方、身体に障がいのある方および療育手帳「A」を受けている方に対し、通院や社会参加のために利用するタクシー料金の助成を実施しています。

該当される方

4月1日から翌年3月31日までの1年間で、次の①から⑦に該当する方です。

また、助成券の使用できる区域は、長万部町のみのもので、間となつています。

①在宅で80歳以上の方
②下肢障がい1・2・3級の方

方

③体幹障がい1・2級の方

④視覚障がい1・2級の方

⑤心臓機能障がい1級の方

⑥呼吸器機能障がい1級の方

⑦療育手帳「A」の方

助成券申請方法

交付対象者には、必要書類を送付しますので、4月15日から生活環境課窓口で申請手続きをしてください。

※長万部町に在住して1年未満の方、施設入所の方、長期入院の方は対象となりません

お問い合わせ先

生活環境課

生活環境グループ

(☎2-2454)

町立病院からのお知らせ

4月の外来診療についてお知らせします

【内 科】

	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
午前	吉 田 医 師	杉 目 医 師	吉 田・杉 目 医 師	杉 目 医 師	吉 田 医 師
午後	杉 目 医 師	吉 田 医 師	杉 目 医 師	吉 田 医 師	杉 目 医 師
	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)
午前	吉 田 医 師	杉 目 医 師	吉 田・杉 目 医 師	杉 目 医 師	吉 田 医 師
午後	杉 目 医 師	吉 田 医 師	杉 目 医 師	吉 田 医 師	杉 目 医 師
	22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)
午前	吉 田 医 師	寺 本 (出張) 医 師	吉 田・寺 本 医 師	寺 本 (出張) 医 師	吉 田 医 師
午後	寺 本 (出張) 医 師	吉 田 医 師	寺 本 (出張) 医 師	吉 田 医 師	寺 本 (出張) 医 師
	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)
午前	休 診	屋 比 久 (出張) 医 師	吉 田・屋 比 久 医 師	屋 比 久 (出張) 医 師	休 診
午後	昭 和 の 日	吉 田 医 師	屋 比 久 (出張) 医 師	吉 田 医 師	憲 法 記 念 日

★毎週水曜日の午前は、吉田医師と杉目医師の2名体制での診療となります。

★4月22日(月)から5月2日(木)までは、杉目医師が不在のため出張医師の診療となります。

【外 科】

	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
午前	榊 山 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師
午後	榊 山 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師
	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)
午前	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師
午後	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師
	22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)
午前	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師
午後	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師
	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)
午前	休 診	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	休 診
午後	昭 和 の 日	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	佐 々 木 (出張) 医 師	憲 法 記 念 日

【内科・外科受付時間】 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時

【小 児 科】

	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日
午前	休 診	出 張 医 (北 大)	休 診	休 診	出 張 医 (北 大)
午後	休 診	出 張 医 (北 大)	休 診	休 診	出 張 医 (北 大)

★小児科の診療開始時間は、9時15分頃からとなります。

★4月23日(火)は健診のため午後の診療は2時過ぎからとなります。

★4月から受付時間が変わりました。

【小児科受付時間】 午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時30分 予防接種 午前11時～11時30分

【眼 科】 毎月第1・3水曜日診療 受付時間 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分

★4月の外来診療日は17日になります。

5月は1日と15日が外来診療日になります。

診療は吉田眼科(函館市)が担当します。

★待ち時間の負担を減らすため、原則予約とさせていただきますが、当日でも診察が可能な限り受付いたします。

※都合により医師の変更または休診となる場合があります。

【ご予約・お問い合わせ先】 長万部町立病院 ☎2-5611

町立病院の内科医師を紹介

前内科医長の菊地医師が3月で退職し、後任に吉田真誠医師が内科医長として4月から診療しています。吉田医師は平成15年に札幌医科大学医学部を卒業後、伊達赤十字病院、北海道がんセンター、札幌共立五輪橋病院などで勤務されてきました。



4月1日から副院長として杉目正尚まさなお医師が診療しています。杉目先生は美幌町出身で札幌医科大学を卒業後、勤医協札幌病院、羅臼町国保病院、新得診療所などで勤務されてきました。趣味・特技は六段の腕前の囲碁とスペイン語です。



ふれあい 健康センター通信



決めましたか？ 今年の健診・検診！！

～健診・検診で年に一度はからだの総点検をしよう～

- ・健康の維持は、普段の生活の中で適度な運動や適切な食生活に気をつけることなどの生活習慣が基本ですが合わせて、定期的に健診・検診を受けて自分の健康状態をチェックすることも欠かせません。
- ・自分の健康を守り、大切な人の笑顔を守るため「年に一度の健診・検診を習慣に！」



☆平成25年度の健診・検診の年間予定を参考にしてください。

☆受付時期等の詳細は毎月の広報でお知らせをしますので、確認をしてください。

平成25年度各種健診・検診日程

検 診 名 ・ 場 所 な ど		対 象 年 齢	実 施 時 期	検 診 内 容	料 金
特 定 健 診	集団 ふれあい健康センター	国保加入の 40～74歳	① 8 月 23 ・ 24 日 ② 11 月 8 日 ③ 26 年 2 月 21 日	身体測定・問診・診察 血圧測定・血液検査 尿検査など	無 料
後期高齢者健診		75歳以上			
肺 が ん	集団 ふれあい健康センター	40歳以上	① 8 月 23 ・ 24 日 ② 11 月 8 日 ③ 26 年 2 月 21 日	胸部のレントゲン撮影	400円
胃 が ん	集団 ふれあい健康センター	35歳以上	① 8 月 23 ・ 24 日 ② 11 月 8 日 ③ 26 年 2 月 21 日	バリウム造影検査	1,300円
大 腸 が ん	集団 ふれあい健康センター	40歳以上	① 8 月 23 ・ 24 日 ② 11 月 8 日 ③ 26 年 2 月 21 日	便潜血反応	400円
	集団 町立病院		6 月 24 日～28 日		
子宮頸がん	集団 ふれあい健康センター	20歳以上の女性 (2 年 に 1 回)	① 9 月 10 日	細胞診検査	1,500円
	集団 (バスツアー検診) 札幌がん検診センター		① 7 月 6 日 ② 10 月 25 日		
	個別 (※クーポン券対象者)		6 月 1 日～2 月 28 日		
乳 が ん	集団 (バスツアー検診) 札幌がん検診センター	40歳以上の女性 (2 年 に 1 回)	① 7 月 6 日 ② 10 月 25 日	視触診法及び マンモグラフィー	40歳代 1,900円 50歳以上 1,600円
	個別 町立病院		後日広報にて周知		
	個別 (※クーポン券対象者)		6 月 1 日～2 月 28 日		
骨 粗 鬆 症	個別 町立病院	40歳以上の女性	後日広報にて周知	骨量検査 (レントゲン検査)	200円
頭 の 検 診	集団 ふれあい健康センター	40歳以上	6 月 20 日～22 日	問診・診察 M R I 検 査	5,000円
エキノкокクス症検診	集団 町立病院	小学 3 年生以上 (5 年 に 1 回)	7 月 25 日	血液検査	無 料

●「集団」は集団検診、「個別」は個別検診です。

※「クーポン券対象者」の方へは、個別通知します。(検診場所などの詳細も記載されています)

すくすく教室・

のびのび広場に集まれ〜!

子育て中は、子どもの成長に喜びいつぱいの反面、わからないこと不安なことたくさんありますよね。

そんな子育ての楽しさや心配ごとなどをお母さん同士情報交換してみませんか? のびのび広場と合同の実施です。

妊婦さんも、先輩お母さんの話を聞いたり、赤ちゃんといれあう機会として、ぜひ遊びにいらしてくださいね。

申し込みはいりませんので、当日直接会場へいらしてください。

日時 4月10日(水) 午前10時〜11時30分

会場 子育て支援センター(さかえ保育所)

対象 生後3か月以降の子と親、妊婦さんも歓迎!



心の相談

あります



日時 4月11日(木)
13:30〜15:00

場所 八雲保健所

※予約が必要です。

4月5日までに予約をしてください。

☎0137-63-2168

※保健師による電話相談は随時行っております。

体力測定を実施します

体力づくりの一環として気軽に参加してみませんか。測定結果をコンピューターで判定し、保健師が個別の運動アドバイスをを行います。

◎内 容

血圧測定・身体計測(身長・体重・体脂肪・BMI)・握力・体前屈・全身反応時間・閉眼片足立ち・最大酸素摂取量

◎場 所

ふれあい健康センター

☆事前に予約をしてください。

※当日は裸足にもなれる動きやすい服装でおいでください。

大事な歯を守りましょう!

歯科相談・

フッ化物塗布を行っています!

偶数月第4木曜日に、歯科医師による健診・歯科衛生士によるブラッシング指導・フッ化物塗布、保健師、栄養士による生活、食事に関する相談、指導を行っています。

だいたい上下4本ずつ歯が出てきたらフッ化物(フッ素)を塗って大切な乳歯をむし歯から守っていきましょう。

日時 4月26日(木) 午後1時〜1時30分

場所 ふれあい健康センター

持ち物 歯ブラシ・タオル・母子健康手帳



定期予防接種の 予約は 済みでしたか？



平成25年度から定期予防接種は町立病院小児科にて個別接種となります。

済んでいないワクチン接種を確認のうえ、町立病院へ申し込み・予約をしてください。

◎接 種 日～毎週火曜日 11:00～（予約制）
前の週の金曜日までに連絡をしてください。

◎申込連絡先～長万部町立病院 ☎2-5611
連絡時は「子どもの予防接種予約です」と伝えてください。

☆BCG接種～6か月健診時に集団接種（ふれあい健康センター）健診の案内と一緒に通知します。

※ワクチン接種について疑問、不明な点は保健師へ
（☎2-2453）

入学前に 麻しん・風しん混合ワクチン2期の 予防接種を受けましょう！

◎対 象 者 第2期：小学校就学前1年間
平成19年4月2日～
20年4月1日生まれ

◎接 種 日 5月7日（火）・14日（火）
13:30

◎実 施 場 所 長万部町立病院小児科

※対象者には個別通知をします。通知がない場合は
連絡をお願いします。（詳細は保健師へ）

【お問い合わせ先】

町民健康課健康福祉グループ

☎2-2453（内線113）



生活習慣改善教室「げんき倶楽部」開催中！

生活習慣病で治療している方、予備軍の方は長万部町でも30歳代から増えてきます。生活習慣病は、その名の通り「生活習慣」が大きく影響します。

町では、運動習慣や良い食生活習慣を身につけてもらうため、健康教室を実施しています。毎週軽い運動を実施し、心地よい汗を流しませんか？

対 象 者 長万部町民で、健康づくりに関心があり軽運動を希望される方

場 所 ふれあい健康センター

日 時 平成26年3月26日までの毎週水曜日
10:00～11:30

内 容 (1) 体測（身長・体重・体脂肪率測定）
(2) 体力測定
(3) ストレッチ体操、筋力バランスアップ体操
(4) レクゲーム

定 員 35名

参 加 料 無 料

申込方法 町民健康課健康福祉グループ窓口 保健師まで（随時、申し込み可能です）



介護予防教室

はつらつ教室に

来てみませんか！

参加費無料

…最近、よくつまづくようになった…
…家でついゴロゴロしている…



町では、体を動かす習慣を取り入れ、介護予防に取り組んでいた場としてはつらつ教室（介護予防教室）を開催中です。

「だれでも」「いつでも」「たのしく」できる内容となっています！

ぜひご参加ください！

①対象者

町内にお住まいのおおむね65歳以上の方

②場所

ふれあい健康センター

③日時

平成26年3月17日までの毎月第3週月曜日
午後1時30分～午後3時

④内容

健康チェック
(血圧測定など)
軽体操
(ストレッチ・筋力強化トレーニング)

講話

(転倒予防・お口の健康等) 教室の最初と最後に体力測定を行い、運動の成果を確認します。

⑤定員 25名

(定員になり次第締め切り) ※新規の方が優先となります。

⑥参加費 無料

⑦申込方法

町民健康課健康福祉グループ窓口または電話で！
☎ 212453

⑧その他

当日は動きやすい服装でお越しください。
水分補給として飲み物をお持ちください。

楽しく体を動かすうちに体力アップ！



北海道日本ハムファイターズ 長万部後援会設立！

会員募集中です！

昨年のパ・リーグ優勝、今年で北海道移転10周年、日本ハム系子会社が町内に養豚場を開設することなどから、町内に後援会設立の気運が高まって、有志が集まり「北海道日本ハムファイターズ長万部後援会」を設立しました。

只今、会員を募集しておりますので、入会希望の方は、お気軽に下記までご連絡ください！
北海道日本ハムファイターズと一緒に応援しましょう！

会員は、北海道日本ハムファイターズ・オフィシャル・ファンクラブにも必ず入会していただける方を対象としておりますので、年会費4千円（後援会費1千円、ファンクラブ会費3千円）がかかります。

【入会希望の連絡先】

- ・片山 哲男 (☎ 2-4508)
- ・佐藤 馨 (☎ 2-5892)
- ・長野 則夫 (☎ 2-2715)



日本ハムファイターズ後援会設立総会(2月14日)

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！

情報

～まなびの扉～

とびら

扉

👉 今月の この日、何の日？ 気になる日！

👉 4月19日は「最初の一步の日（地図の日）」

👉 1800年（寛政12年）4月19日、伊能忠敬が蝦夷地の測量に出発したことに由来します。

👉 その後、16年間にわたって全国を測量して歩き、日本最初の本格的な実測地図「大日本沿海輿地全図」の作成を手がけました。

👉 4月は、色々なことにチャレンジすることが多くなる時期です。新たな道に歩まれる方は、特に最初の一步が大切になりますね。

長万部町開礎140年・町制施行70年記念公演事業

「花影の花」長万部公演！

～大石内蔵助の妻、りく～

忠臣蔵の立役者として知られる夫、大石内蔵助。その華々しい討ち入り後、残された妻 りく。原作の平岩弓枝は、この一人の女の一生に、光りをあて、ひっそりと生き、ひっそりと死んでいく「花影の花」を描こうとした。

ひとたび目を向ければ小さな花にも輝く命がある。一人の女性の人生には、なんとたくさんの喜びと悲しみが満ちあふれていることだろう。

その豊かな、深い、優しい心の世界を、名女優「水谷八重子」が一人芝居で演じます。

●日 時 平成25年 4月27日（土） 18時30分開演（18時開場）

●場 所 学習文化センター文化ホール

●料 金 【当日券】 一般／3,000円 高校生以下/2,000円
【前売券】 一般／2,500円 高校生以下/1,500円

●チケット取扱所

・教育委員会事務局 ☎2-2748 ・学習文化センター ☎2-5757
・旬加藤書店 ☎2-2201



【水谷八重子さんのプロフィール】

父は14代目、守田勘弥、母は初代、水谷八重子

1955年、16歳で新派・歌舞伎座で初舞台。「青い山脈」をはじめ映画出演多数「花の吉原百人斬り」でNHK最優秀助演女優賞を受賞。テレビでは「あなたとよしえ」・「若い季節」などでお茶の間の人気者になる。

1973年「文化庁芸術選奨最優秀賞」、1978年「菊田一夫演劇賞」

1993年「新派の伝統を支える代表的な女優」として「東京都都民文化栄誉章」

1995年に2代目水谷八重子を襲名。新派の大黒柱としての役目を担う。

2001年「芸術祭賞優秀賞、紫綬褒章」、2009年「旭日小綬章」を受章。

- 主 催 長万部町芸術鑑賞実行委員会
- 後 援 長万部町教育委員会・財北海道公立学校教職員互助会
- 協 力 北海道演劇財団

長万部公演を記念して、長万部町図書館では「平岩弓枝フェア展」を開催しますので、ぜひこの機会にご覧ください。

今月の「挨拶・声かけ運動」標語

涙の原因は、
あなたの一言から

●長万部中学校 大谷 真樹さん

生涯学習

●記載事項のお問い合わせ先は
長万部町教育委員会まで

☎2-2748

長万部町スポーツ少年団からのお知らせ

新入団員募集！

長万部町の各スポーツ少年団では、新入団員を募集しています。

スポーツ活動を通じ、心と身体、豊かな情操を育むため、ぜひスポーツ少年団活動に参加しましょう！

お問い合わせは、スポーツ少年団本部事務局（教育委員会社会教育グループ ☎2-2748）へご連絡ください。

【少年団登録をしている種目】

- ・柔道
- ・剣道
- ・野球
- ・サッカー
- ・ミニバスケットボール
- ・陸上競技
- ・水泳



あなたの作品を展示してみませんか！

「町民ギャラリー」 の展示者募集中！

学習文化センターロビーを、町民ギャラリーとして開放しています。

絵画や写真、書道など個人・団体の別なく申し込めます。

詳細は申込書がある教育委員会または、学習文化センターにてご確認・ご相談ください。

- 展示場所 学習文化センターロビー
- 展示期間 2週間程度
- 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会または、学習文化センターへ提出してください。

【団員募集！】

ボランティア少年団

新しく加入したい人、継続したい人、ボランティアが好きな人、小学生なら誰でも大歓迎です！

1回目の活動：4月13日(土) 10:00

- ★学習文化センターロビーに集合してください。
- ★顔合わせを行い、活動計画を決めます。

活動日 月に2回程度(土曜日)

《主な活動内容》

- ・募金活動
- ・図書館ボランティア
- ・福祉活動
- ・イベントのお手伝い

図書館からのお知らせ ◆◆

～住所や電話番号が変わった方は
ご連絡ください～

昨年5月から図書館システムを運用し、図書館の本を借りるときはカード登録が必要となりました。

新年度を迎え、住所や氏名、電話番号等、カードの登録情報が変わった方は、住民票の変更と合わせて図書館にもご連絡ください。

また、転入された方で図書館利用される方は新たに登録が必要となりますので、図書館で申請してください。

多くのみなさんのご利用をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

長万部町図書館 ☎2-5757



町営住宅・特公賃住宅の入居希望者募集

平成25年度分の町営住宅入居希望者を次により募集します。(平成25年度中有効)

空き家の状況

現在、静狩団地(2DK)1戸、双葉団地(3DK)2戸の計3戸が空き家となっております。
その他の団地は、空き待ちの公募となります。

一般町営住宅

応募資格

- ①申込者と同居しようとする方の合計所得から控除額を引き、12ヶ月で除した額が15万8千円以下の世帯。ただし、障がいのある方や60歳以上の方、就学前の子どもがいる方は、21万4千円以下の世帯。
- ②現に住宅に困窮している方。
- ③単身者の応募は、2DKか1LDKの住宅となります。
- ④暴力団員でない方。
- ⑤市町村税を滞納してない方。
- ⑥現在および過去とも、町営住宅使用料(家賃)を滞納していない方。

申込方法

入居申込書に、入居希望者全員の住民票(本籍記載のもの)と前年の源泉徴収票(または所得証明書)および町税に滞納がない証明書(または納税証明書)を添えて提出してください。

はまなすシルバーハウジング(高齢者向世話付住宅)

応募資格

一般町営住宅の応募資格に加え、日常生活が自分ででき、自炊等が可能な方で、次の要件を満たす世帯。

◎世帯構成および年齢要件

- ①年齢60歳以上の単身世帯。
 - ②年齢60歳以上の夫婦世帯。(いずれかが60歳以上であれば可)
 - ③年齢60歳以上のみからなる世帯。
 - ④障がい者のみからなる世帯および障がい者と60歳以上からなる世帯。(障がい者は、年齢制限がありません。ただし、60歳以上が優先となります。)
 - ⑤暴力団員でない方。
 - ⑥市町村税を滞納していない方。
 - ⑦現在および過去とも、町営住宅使用料(家賃)を滞納していない方。
- ※家賃のほかに生活援助員配置費用として、入居者の収入に応じて費用がかかります。

申込方法

一般町営住宅と同様の書類に加え、「住宅困窮状況申立書」と「世帯の状況・自活状況申立書」が必要です。

特定公共賃貸住宅

応募資格

所得月額が15万8千円以上48万7千円以下の世帯(町営住宅の収入基準を超える世帯が該当します)。基準に達していない所得の方で、今後所得の上昇が見込まれ、将来基準を超えると判断される場合は、申し込むことができます。
また、暴力団員および市町村税に滞納がある方は入居することができません。

申込方法

一般町営住宅と同じ。

選考方法

一般町営住宅・はまなすシルバーハウジング

住宅に困窮する実情を調査し、基準に照らし困窮度合いの高い方より入居を決定します。

特定公共賃貸住宅

申込件数が2件以上ある場合は、抽選により待機順番を決定し、25年度中に空きが出た時に入居決定することになります。

応募期限

4月22日(月)まで(入居申込用紙等は、建設課建築住宅公園グループ(2階)に用意しています。)

その他

家賃は所得により計算され決定し、入居時には敷金として家賃の2か月分を納めなければなりません。また、連帯保証人(収入のある方)1名が必要となります。

お問い合わせ・お申し込み先

建設課建築住宅公園グループ(☎2-2456)

年間所得の基準 (給与収入の場合)

- ①単身者
→ 2,968,000円未満
(所得: 1,894,800円)
- ②2人世帯
→ 3,512,000円未満
(所得: 2,275,600円)
- ③3人世帯
→ 3,996,000円未満
(所得: 2,653,600円)
- ④4人世帯
→ 4,472,000円未満
(所得: 3,034,400円)

愛犬家のみなさまへ

犬の登録および狂犬病予防注射 巡回を実施します



犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務づけられています。

平成25年度の狂犬病予防注射と畜犬の登録を、下記の日程で実施します。

犬を飼っている方は、平成7年4月1日より犬の生涯に1回の畜犬登録と、毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。

なお注射は生後91日以上の子犬が対象になります。また、室内犬（小型犬）についても同様の扱いとなります。

登 録 料 1頭につき3,000円（登録済みの場合は必要ありません）
狂犬病予防注射代金 1頭につき3,040円（注射料金2,490円・注射済票交付手数料550円）
※当日は、つり銭のいらないようにご準備をお願いします。

犬の登録・狂犬病予防注射巡回実施日程表

4月24日(水)	地 区	場 所	時 間
	大 町	特別母と子の家前	9:00～9:10
	曙 町	ふれあい公園駐車場	9:15～9:20
	大 浜	漁村改善センター跡	9:25～9:35
	中ノ沢	佐藤政明宅前	9:40～9:45
		中の沢振興会館前	9:50～9:55
	豊 津	岩谷千栄子宅前	10:05～10:10
		政田一夫宅前	10:15～10:20
	豊 野	佐橋茂宅前	10:25～10:30
		富森洋宅前	10:35～10:40
	茶屋川	戸井稔宅前	10:45～10:50
		茶屋川集会所跡	11:00～11:05
	国 縫	石橋則子宅前	11:10～11:15
		国縫振興会館前	11:20～11:30
	平 里	団力雄宅前	11:35～11:45
		平里会館前	13:00～13:05
	富 野	平里開拓記念碑前	13:10～13:15
		東京理科大学入口	13:25～13:35
	美 畑	門間ツ子宅前	13:40～13:45
		森啓一宅前	13:50～13:55
	知 来	中込真規夫宅前	14:00～14:05
		旧蔵岱小学校前	14:10～14:15
	双 葉	双葉振興会館前	14:25～14:35

4月25日(木)	地 区	場 所	時 間		
	旭 浜	旭 浜 生 活 館 前	9：00～ 9：10		
		司 馬 哲 也 宅 前	9：15～ 9：25		
		栄 原	栄 原 会 館 前	9：30～ 9：40	
			共 立	共 立 会 館 前	9：45～ 9：50
				門 間 正 美 宅 前	9：55～10：00
	静 狩	土 本 治 宅 前	10：05～10：10		
		静 狩 金 山 興 業 前	10：15～10：20		
		静 狩 小 学 校 入 口	10：30～10：40		
		静 狩 消 防 前	10：45～10：55		
	陣屋町	飯生神社鳥居付近	11：10～11：20		
	温泉町	温 泉 町 公 園 前	11：25～11：35		
	新開町	新 開 寿 の 家 前	13：00～13：10		
	南栄町	南栄町老人憩の家前	13：20～13：30		
	高砂町	高 砂 振 興 会 館 前	13：40～13：50		
本 町	長万部町役場前	14：00～14：10			
元 町					
全 町					

☆以上の日程の中で都合の良い所で登録と注射をしてください。

☆往診依頼で注射をする場合は、別途往診料がかかります。

（1件につき500円）

☆新しく犬を飼い始めた場合や、死亡、移動があった場合は必ず生活環境課生活環境グループまで連絡してください。



【連絡先】

生活環境課生活環境グループ
☎2-2454（内線125）

犬の新規登録用紙

申請者	住 所	〒		
	ふりがな			
	氏 名	電 話 番 号		
犬	所 在 地	※		
	種 類	・雑種	毛 色	
	性 別	名 前		
	生年月日	体 格	大 ・ 中 ・ 小	
	避妊・去勢手術の有無	有 ・ 無		

※印欄には、申請者の住所と犬の住所が異なる場合のみ記入してください。

突発的に大量ゴミが出たときには 収集運搬許可業者へ依頼を！

物置の整理や引っ越しでゴミが大量に出たが「清掃センター等へ運搬するトラックがない」…そんな時には一般廃棄物処理業（収集運搬）の許可業者にご相談ください。

なお、日常のゴミの収集とは取り扱いが異なりますので、各社で定めた収集運搬料金が別途かかります。

許可業者・団体名	住 所	電話番号
㈲青木清掃	字 富 野	2-3086
NPO 法人長万部町緑と樹を愛する会	字 平 里	2-6634
長万部町高齢者事業団	高 砂 町	2-2824
㈲かもめ商興（産廃も可）	字 静 狩	6-2314
㈲光銭商店	大 町	2-2326
斎藤商店	字 国 縫	5-2313
㈱帝都建設 長万部支店	字 国 縫	5-2211
道南資源	温 泉 町	2-5210
㈱堀川清掃（し尿くみ取りも可）	字 富 野	2-2466
㈲松岡清掃	高 砂 町	2-2716
㈲山瀬清掃	字 富 野	2-3201
㈲緑土産業	南 栄 町	2-2188
㈱森興業（産廃も可）	温 泉 町	2-3378
㈲赤塚商会	元 町	2-2603
㈱環境保全運輸	森 町	01374-5-2900
弘産工業㈱	八 雲 町	0137-62-4110

《平成25年4月1日現在／変更になる場合があります》

【お問い合わせ先】

生活環境課生活環境グループ（☎2-2454）

生ゴミ堆肥化容器（コンポスト）で ゴミを減量しましょう

家庭から出されるゴミのうち、約40％は生ゴミといわれています。

燃やすゴミの重量が多くなると、町が渡島廃棄物処理広域連合に支出する負担金が増加します。

生ゴミ堆肥化容器（コンポスト）等を利用し、家庭菜園等の肥料に使用するなど、ゴミの減量にご協力ください。

生ゴミ堆肥化容器（コンポスト）を 購入する場合は 町の補助制度を利用しましょう

◎購入容器130ℓ以上190ℓ未満

1 容器につき購入金額の半額（上限2,000円）

◎購入容器190ℓ以上

1 容器につき購入金額の半額（上限3,000円）

※必ず購入の前に役場で説明を受け、申請書をもらってください。

動物を飼っている みなさんへ

■動物を飼うときには、永く共に

生活できるかをしっかり判断しましょう

動物を飼い始めるときには、まず家庭環境と動物の寿命を考えなければなりません。家族全員の合意はもちろんのこと、飼うための敷地、犬や猫で15～20年の寿命があることを考え、責任をもって共に生活できるかを慎重に判断しなければなりません。

また、動物の習性、特性を十分に理解し、他人に迷惑をかけることのないように、しつけや訓練を施すことが大切です。無責任な飼育は、人にも動物にも不幸な結果をもたらすことになるので絶対にやめましょう。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を見つけましょう。どうしても新しい飼い主が見つからない場合は保健所が引き取ってくれますが、引き取られた犬・猫はほとんどが処分されているのが現状です。

■動物の将来についても十分考えましょう

野良犬や野良猫は、もとはといえば心ない飼い主が捨てた結果であり、不必要な繁殖により生まれたともいえるでしょう。繁殖を希望しない飼い主は、避妊・去勢などの手術をすることが大切です。避妊手術は生後半年から1年の間が適当ですが、動物の発育状況により異なりますので、開業している獣医師にご相談ください。

■気持ちよく生活するためにマナーを守りましょう

最近、飼い主のみなさんのモラル低下による苦情やトラブルの問い合わせが増加しています。人に迷惑をかけないことは飼い主の責務です。散歩中の糞は必ず持ち帰り、犬小屋の周囲も清潔にしましょう。また、放し飼いは法律で禁止されています。散歩の時も必ず引き綱をつけてください。ムダ吠えなど犬へのストレスを減らすためにも、十分な散歩やしつけをしましょう。





春の新生活

消費者トラブルにご用心

春、進学や就職で今までと違った新しい社会へ歩み始めるみなさんは、将来への憧れや希望がいっぱいでしょう。しかしまた、社会にはいろいろなトラブルも存在し、巻き込まれないように注意することが大事です。憧れや希望にはいつも「不安」の影がつきまとい、トラブルはその「不安」につけ入ってきます。

例えば、電話やメールで「特別、あなただけ」と有利な条件で勧誘し、販売の意図を隠して喫茶店などに呼び出し、商品購入などの契約を迫る「アポイントメントセールス」や、路上でのアンケートをきっかけにして長時間にわたる勧誘の果てに高額商品を契約させる「キャッチセールス」、また、親しい人や友人に誘われ、購入者（会員）を紹介すれば手数料が入る販売組織に加入し、売れない商品を抱え込んでしまったり、人間関係を悪くしてしまったりする「マルチ商法（連鎖販売取引）」など、

悪質な商法はいくらでも身近に存在します。

社会の一員としての自覚を持ち、おかしい話はおかしいと判断でき、そしてきっぱりと断る勇氣を持つことが必要です。

また、トラブルに遭った場合は、迷うことなく先輩、上司、先生など信用できる人や最寄りの市役所等の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

【アドバイス】

◆契約とは

契約は個々の自由な意思決定に基づき、双方の合意があれば口頭の約束でも成立します。また、権利・義務の発生やその変更・消滅は、双方の自由な意思に基づき、契約書面で整えられ、約束された条件は守らなくてはなりません。

◆事業者と消費者

消費者は契約を予定する商品やサービスについて、知識や情報は不足しています。悪質な業者は、そこにつけ込み、虚偽や不適切な説明をして契約をさせようとし、消費者も詳しい説明を求めなかったり、理解しないまま契約してしまうことで、後日のトラブルになります。また、購入した商品の取扱説明書を読まなかったばかりに、思いもかけない被害を受けることもあります。

消費者は契約にあたっては、相手業者に対して説明を求め、契約内容を十分理解したうえで慎重に臨むべきです。

◆トラブルにあわないために

- ・ きっかけは、「ラッキーです」「絶対に今がチャンスです」「話を聞かせて」など日常では有り得ないことから誘われ、思いがけず契約の話に進んでしまった
- ・ また、信頼できる友人から興味を引く話が入ってきたりしますが、すぐに契約することは止めましょう。
- ・ 相手はプロです。知識や情報を承知していない消費者は絶対に不利な立場です。なんでも自分で解決しようとは思わず、まわりの信頼できる人や消費生活センターに相談しましょう。
- ・ マルチ商法の場合は、他の友人を誘ってしまうことでトラブルになり、大事な友人関係が一瞬で崩壊したり、被害者の立場でありながら、人を誘ったということに加害者にもなってしまう。

振り込め詐欺（還付金詐欺等） 等に気をつけましょう。

最近、「振り込め詐欺（還付金詐欺）」や「口ト6の当選番号教える」といった「口ト6予想詐欺」が増えています。十分気をつけてください。

トラブルに巻き込まれたら一人で悩まないで、産業振興課水産林務商工グループ消費生活相談窓口へ相談しましょう。



きれいな水を
未来へ渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

排水設備の設置・改造

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

排水の整備についてのお願い

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってきますと臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

水道ガス課（☎2-2862）

交通安全コーナー

の～んびりいこうや北海道

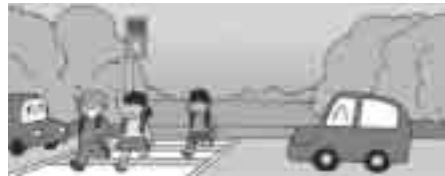
春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

— 期別運動の視点 —

新入学児童・園児等や活動期に入る自転車利用者の事故防止をはじめ、以下の活動等を推進

- 高齢者の交通事故防止
- スピードの出し過ぎ防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 飲酒運転の根絶



街頭啓発(旗の波運動)

【日 時】 4月9日(火) 午前10時30分から
※雨天中止

【場 所】 国道5号線バイパス
高森石油向の海側、役場庁舎裏の2か所
※最寄りの場所でご参加ください

～ みんなで参加してドライバーに
安全運転を呼びかけましょう～

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

No. 180

コリドール交流ネットワーク近隣6地域の情報コーナー

今 金 町

～ 4月下旬オープン(予定)～

●『奥美利河温泉山の家』●

冬期間閉ざされていた「奥美利河温泉山の家」が4月下旬オープンする予定です。

山中にたたずむ「山の家」。ちよつとぬるめの温泉は、ゆっくりつかれる癒しの空間。自然が贅沢だと感じる瞬間です。

◎料 金 日帰り入浴 大人 300円
小学生 150円
宿 泊 料 大人 6,240円
小学生 5,565円
(1泊2食付税込み)

【お問い合わせ先】

予約申し込みは クアプラザピリカ
(☎0137-83-7111)

せたな町大成区

●『国民温泉保養センター』●

広大な貝取潤溪谷の保養温泉地に位置する身も心もあったかになる温泉。

お風呂から眺められる四季折々の景色、周辺には遊歩道や公園もあり、大成の大自然を満喫できます。

◎場 所 せたな町大成区貝取潤
◎入浴料 大人360円、小人100円

【お問い合わせ先】

国民温泉保養センター
(☎01398-4-6327)

八雲町熊石地区

～ 4月27日オープン予定～

●熊石青少年旅行村●

平田内川沿いに広がるキャンプ場「熊石青少年旅行村」。広大な芝生におおわれ、ほどよく点在する樹木が爽やかな木陰をつくり出します。

ツリーハウス・キノコログは子どもに大人気。また、テニスコート施設やバーベキューコーナー・キャビンなど宿泊でも日帰りでも十分満足いただけます。

◎入村料(1人1日) 小・中学生 200円
高校生以上 400円

【お問い合わせ先】

旅行村管理棟 (☎01398-2-3716)

せたな町北檜山区

～ 4月中旬オープン!～

●『北檜山パークゴルフ場』●

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月中旬オープンします。遊楽部岳も望める雄大な自然の中で、思いっきりプレーしてみませんか?

◎使用料
1ラウンド(高校生以上300円、中学生以下・70歳以上100円)

1日券(それぞれ1ラウンドの2回分)
回数券(12ラウンド用3,000円)
用具一式(200円)

◎場 所 せたな町北檜山区豊岡

【お問い合わせ先】

産業振興課 (☎0137-84-5111)
北檜山グリーンパーク (☎0137-86-0530)

八 雲 町

～ 春から シェイプ・アップ!!～

●『八雲町温水プール』●

5月中旬からは、幼児・小学生、一般を対象に「水泳・水中運動教室」が開かれます。町外の方も参加できますので、ぜひ、ご利用ください。

◎開館時間 水～金曜日 14時～20時30分
土 曜 日 14時～17時

※5月からは、火曜日も開館します
(14時～20時30分)

◎使 用 料 大人300円、高校生・60歳以上200円、小・中学生100円

【お問い合わせ先】

八雲町温水プール (☎0137-62-3716)

せたな町瀬棚区

～ ご予約受付中です!～

●せたな青少年旅行村●

せたな青少年旅行村が4月中旬よりオープンします。キッチン、ガスコンロ、水洗トイレ、冷蔵庫、テレビ、暖房器具など設備が充実している人気のケビンは毎年皆さんのご予約をいただいております。もちろん、バンガローや持込テントサイトもありますので、みなさんのご利用をお待ちしています。

◎場 所 せたな町瀬棚区西大里

【お問い合わせ先】

瀬棚総合支所 (☎0137-87-3311)

●『北海道新幹線 道路・河川等交差箇所の計画協議開始!』

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北海道新幹線建設局から、長万部町内の道路や河川と北海道新幹線交差箇所についての協議が始まりました!

【新幹線との道路や水路等は合わせておよそ170か所程度を予定(概数)】

現在の調査時点での北海道新幹線と交差する長万部町所管の道路(私道等含む)は72か所、河川(沢、水路等含む)は99か所となっています。

これら新幹線と交差するところでは、既存道路が無くなり、その機能を維持するために新たに道路を付け替えたりする場合なども考えられます。特に長万部町の場合は新幹線が市街地を縦断するため、多くの交差箇所があることから、とても慎重な協議が必要となりますので、可能な限り町民のみなさんの日常生活に支障が出ないよう協議を進めて参ります。



●『北海道新幹線 建設工事に伴う土地の立ち入りのお知らせ』

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下、「機構」)が実施する北海道新幹線新函館(仮称)・札幌間の長万部町区間における建設工事に際し、機構または機構が委託する業者等が、次のとおり土地の調査測量および物件調査を行いますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 起業者の名称 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
2. 事業の種類 北海道新幹線建設工事および附帯工事
3. 立ち入りの目的 土地の調査測量および物件調査等
4. 立ち入ろうとする土地の区域

〔新青森駅を起点とした距離
219km306m～248km880mの区間〕

山越郡長万部町
字豊津・字豊野・字国縫・字花岡・字中ノ沢
字平里・字大浜・字長万部・字旭浜・字栄原
字共立・字静狩

5. 立ち入り期間
平成25年3月1日から平成26年3月31日までの期間
6. 立ち入ろうとする土地の区域
図面を長万部町役場「まちづくり新幹線課」において閲覧ができます。



■新幹線に関するお問い合わせやアイデア・ご意見はこちらへ《まちづくり新幹線課》

◆メールアドレス: m.s-k@town.oshamambe.lg.jp ☎2-2450 FAX 2-4884

町HPでの北海道新幹線の情報はこちらでご覧いただけます。 <http://www.town.oshamambe.lg.jp/modules/politics/category0005.html>





津波ハザードマップ 表面

ハザードマップで 災害に備えましょう

町では、「津波ハザードマップ」と「津波ハンドブック」を今月から各世帯に配布します。

津波ハザードマップは、長万部町を最大クラスの津波が襲った場合に、町内のどこまで水に浸かるのか（津波浸水予測範囲）を色分けし、マップ上に表したものです。マップ表面は海岸部を網羅した図面、裏面は町内の主要な地区を拡大表示した図面となっています。

津波ハンドブックには、地震・津波の知識、事前の準備、避難所ルートマップなどを掲載しています。

万が一の災害に備え、自宅・普段よくいる場所・避難場所・待ち合わせる場所等の位置確認、危険箇所の把握などにお役立ていただき、災害の前に自分の住んでいる地域の状況を自分で知っておくなど、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

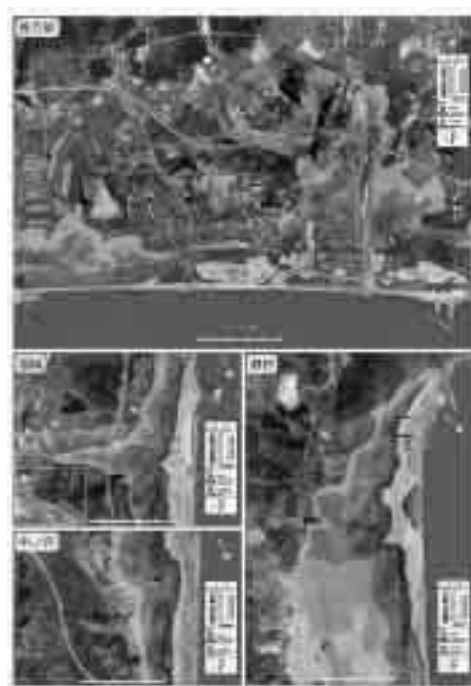
浸水予測範囲内の 避難場所とは

町内の公共施設等を災害時の避難場所として、風水害時と津波襲来時に分けて指定し

最大クラスの 津波とは

津波ハザードマップ等の浸水予測範囲は、平成23年までに北海道太平洋沿岸で行われた津波堆積物の各種調査から推定された「最大クラスの津波」による想定結果です。

様々な仮定により推定される地震・津波からのシミュレーション結果であり、今後発生する津波の特徴を正確に予測するものではありません。



津波ハザードマップ 裏面

ています。

今回の想定では、9か所の避難場所が浸水予測範囲の中にありますが、これまでの500年間隔地震による想定では、すべての避難場所が浸水予測範囲の外にありました。

町では、地震の規模や津波の発生状況に応じて避難場所を開設する事になっているため、最大クラスの津波が発生する

ときは、恐れがある外は、今後、これらの施設を避難場所として使用する予定です。



津波ハンドブック

住民のみなさんが適切に避難できるよう、想定される浸水状況や避難場所などの避難に必要な情報を記載しています。津波ハザードマップは見やすい位置にはり、津波ハンドブックは自宅のいつも居る場所に置くなどし、防災意識の高揚に努めましょう。

《津波避難のポイント》

① 大きな揺れが収まったら、まず避難。

※警報を待たず、近くの高台へ。できるだけ車は使わず、徒歩で避難。

② 避難場所を決めておこう。

③ 避難経路を決めておこう。

※津波は何回も来るため、6～8時間を目安に、津波警報が解除されるまでは、安全な避難場所にいましょう。



【春の全道火災予防運動】

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど小さな火元から火災になることが多い季節です。

特に、子どもの火遊び・煙草の投げ捨て・野焼きの拡大による火災が多いことから、私たちの不注意や油断などにより発生する火災が多いと言えます。

火災を出さない環境づくりと「火の用心」の心を忘れず、掛け替えのない命や大切な財産を火災から守りましょう。また、火災予防期間中に消防職員と消防団員が、住宅防火点検のため伺いますのでご協力ください。

【住宅用火災機器等の維持管理について】

1. 消火器



各消火器メーカーでは、交換推奨年数が8年（住宅用消火器は5年）となっています。設置してある消火器を確認して「耐用年数を過ぎていないか」、「錆びたり、腐食していないか」「大きなキズや変形した箇所はないか」をチェックしましょう。

消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。2010年以降に製造された消火器は、製造時からリサイクルシールが貼りつけてありますが、それ以前ののものにはシールが添付されていないのでリサイクルシールを購入し貼り付けなければなりません。費用等はお近くの消防用設備取扱い店や（株）消火器リサイクル推進センターまでお問い合わせください。

また、小型で持ち運びやすい住宅用消火器や、簡単に持ち運びのできるエアゾール式簡易消火具もありますので、維持管理や廃棄方法はそれぞれの仕様書を確認してみましょう。

2. 住宅用火災警報器



住宅用火災警報器は、火災の煙などを感知して、音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。

警報器は電池が切れていたり、故障していたりすると、いざという時に効果を発揮しません。日頃からお手入れをして、定期的に作動確認をしましょう。また、警報器の多くは、本体の耐用年数が約10年となっています。自宅に設置している警報器の使用期限を確かめておき、電池や本体を交換しましょう。

☆お手入れ方法

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

特に、台所（推奨設置）に取り付けた警報器は、油や煙により汚れがつくことがあります。布に水や石鹸水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取ってください。

☆テスト方法

正常に作動するか、定期的にテストをしましょう。

テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプの場合は、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

●設置義務がある主な場所は寝室

寝室が2階にある場合等は階段の上部などにも設置が必要となる場合があります。

また、機器の種類は、煙式のものを選びましょう。（台所には熱式が適しています）



*注：推奨はしているが義務はありません。

お問い合わせ先

長万部町消防本部 消防グループ 予防担当 ☎2-2049

人 権 相 談

人権問題・家庭問題などの悩み事をお聞きします。

◎人権擁護委員

井上正範 (☎2-5325)

石垣聖子 (☎2-2351)

小野雄二 (☎2-2165)

※電話等で相談に応じています。

行 政 相 談

国の行政に関する苦情や意見・要望等をお聞きします。

▶ 4月11日(木)

▶ 午後1時～午後3時

▶ 役場2階小会議室

◎小野幸子行政相談委員

(☎2-2165)



4月の
OSHAMAMBE

長 万 部 高 等 学 校 制服購入費補助のお知らせ

長万部町では、長万部高等学校に入学する生徒の制服購入費補助を行っております。

◎補助内容 長万部高等学校が指定する制服で、購入費用1回分を全額補助(夏用スラックス・スカートは除く)

◎申請方法 申請書に「領収書」の写し、および「在学証明書」又は「合格通知書」の写しを添付のうえ、4月19日までに教育委員会学校教育グループに提出してください。

※申請内容を審査のうえ支給しますが、申請が遅れると支給も遅れることとなります。

詳しくは、長万部高等学校で開催される入学説明会でお知らせします。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育グループ (☎2-2748)

長 万 部 高 等 学 校 通学費補助のお知らせ

長万部町では、長万部高等学校に通学する生徒の通学費補助を行っております。

◎補助内容 長万部高等学校に交通機関(JR)を利用して通学する生徒の保護者に通学費を補助

◎補助金額 通学する生徒の最寄りの駅から長万部駅までのJR6か月通学定期運賃で計算した年額相当額

◎申請方法 申請書を長万部高等学校に提出

◎支給方法 4月分から9月分を9月に支給、10月から翌年3月分を3月に支給

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育グループ (☎2-2748)

臨時職員(保育士および保育助手) 募集のお知らせ

町では、次のとおり臨時職員を募集します。

応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

◎募集内容 臨時保育士・保育助手 若干名

◎提出書類

- 1 履歴書または身上書(市販用紙可・要写真付)
- 2 保育士資格証明書の写し

◎応募期限 4月19日(金) 郵送の場合は必着

◎選考方法 書類審査および面接により決定

◎雇用予定 平成25年5月1日から平成26年3月31日まで
*将来とも、正職員としての身分にはなりません。

◎その他 経験者、町内在住者であればなお可

【お問い合わせ・書類提出先】

〒049-3592 北海道山越郡長万部町字長万部453-1
長万部町役場総務課総務グループ
☎2-2451

臨時看護補助員の募集

町立病院では、次により臨時職員を募集しています。

応募される方は、関係書類を提出してください。

◎募集する職種 臨時看護補助員(夜勤有り)

◎仕事の内容 入院患者の介護、看護補助業務など

◎募集人数 若干名

◎賃金 日額 7,000円、夜勤手当有り
通勤手当支給(2キロメートル以上)

◎提出書類 履歴書・身上書(市販用紙可)、

◎応募期限 随時

◎選考方法 書類選考及び面接により決定

※将来とも正職員としての身分にはなりません。

【お問い合わせ・書類提出先】

長万部町立病院庶務係 (☎2-5611)

登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭・財産、遺言、後見人および訴訟等の無料相談を開設しています。

▶ 4月18日(木) 午後1時～午後3時
▶ 役場会議室
◎相談員 井上正範司法書士(長万部町)
【お問い合わせ先】税務課 (☎2-2452)

知的障害者相談

知的障害のある方の悩み相談

▶ 5月7日(火)
午後1時30分
～午後3時30分
▶ 役場会議室
◎知的障害者相談員
武澤 信行 (☎2-2155)

年金相談

国民年金・厚生年金などの相談

▶ 5月9日(木)
午前10時40分～正午
午後1時～午後2時40分
▶ 役場2階会議室
※2日前までに町民健康課町民窓口
グループまでに要予約
(☎2-2453)

交通安全指導員募集！

交通安全指導員は、町や警察機関などと緊密な連携を図り、交通の安全指導や交通秩序の保持および交通事故の防止に努めています！

性別は問わず、健康でボランティア精神のある方を募集しています！

随時受け付けをしておりますので、ぜひご応募ください！

◎活動内容 年4回の交通安全運動期間の交通指導、イベント開催時の交通指導など

◎待遇 被服貸与、傷害保険加入、実費弁償程度の出動費を支給

【応募先・お問い合わせ先】

町交通安全指導員協議会事務局長(木村)
☎2-5708
役場総務課総務グループ ☎2-2000

奨学金をご利用ください！

平成25年度長万部町奨学金申請の受け付けを次により行います。

◎奨学金の種類

- ・給付奨学金－授業料の年額相当額の2分の1を給付
- ・貸付奨学金－授業料の年額相当額の2分の1以内を貸付

◎対象者

- ・長万部高等学校を卒業した方で、親もしくはこれに代わる方が長万部町内に居住していること
- ・国公立大学及び東京理科大学に入学か在学中の方であること
- ・学費の支弁が困難であること

◎受付期間 4月22日(月)～5月10日(金)

◎給付決定 奨学金運営委員会で審議し、その答申に基づいて町長が決定。

【受け付け・お問い合わせ先】

教育委員会学校教育グループ (☎2-2748)

函館弁護士会による無料法律相談

函館弁護士会では、毎月1回、第4金曜日に八雲町で法律相談を行っておりますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡をお願いいたします。

◎日時 4月26日(金) 13:00～16:00(各相談時間30分)

◎場所 はぴあ八雲(八雲町本町110番地)

【お問い合わせ先】函館弁護士会 (☎0138-41-0232)

4月の優良運転者講習

◎日時 4月18日(木) 18:30～

◎場所 福祉センター

ご注意

長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

山火事・ヒグマに注意

山菜採りや登山などで入山されるときは、森林を山火事から守り、また、クマによる不測の事故から身を守るためにも、単独での入山はできるだけ避けましょう。

林野火災予防強調期間
＝4月15日～5月31日＝

ガス・上下水道の検針日

4月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

16日(火)・17日(水)

18日(木)・19日(金)

■ガス料金表

(税抜額)

区分	基本料金	調整単位料金(m³)
A群 0～13m³	880円	370円20銭
B群 14～57m³	1,475円	326円20銭
C群 58m³以上	3,940円	283円20銭



「学生納付特例制度」 の申請は 毎年必要です！

国民年金は、20歳から60歳の方が必ず加入しなければならない公的年金制度です。学生には、在学期間中の国民年金保険料の支払いを学生本人が社会人になるまで猶予される学生納付特例制度があります。

もしも、支払いせずに未納のまま放っておくと、将来の年金に影響がでたり、もしもの時の障害年金がもらえなくなってしまうます。

また、前年度に学生納付特例を承認された方については、翌年度も引き続き同じ学校に在学する予定であることが確認できている場合は、4月に送付されるハガキにて申請手続きができます。この場合の添付書類は必要ありません。



●対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校やその他教育施設（個別に定めています）の一部に在学する20歳以上の学生。（修業年限が1年以上の課程に限る）

ただし、学生本人の前年所得が118万円＋扶養親族等の数×38万円以下であること。

●承認期間は

4月（在学中に20歳になる方は誕生月）から翌年の3月までです。申請は毎年必要となります。

●申請に必要なもの

- ・学生証のコピー、または在学証明書
- ・印かん（本人が署名の場合必要ありません）
- ・年金手帳

※承認を受けてから10年以内であれば、さかのぼって納めることができるので、老齢基礎年金の受給額を満額にするためにも卒業後は追納をおすすめします。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！ ～
＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)
函館年金事務所国民年金課 (☎0138-56-1165)



入居者募集

(有料広告)

●●●●● 御相談に応じます ●●●●●

Ⓓ **堀川アパート**

☎01377-2-2377 携帯 090-4872-6235
ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から43,000円まで

2013

4 ▶ 5
April May

4 月

9 火	●東京理科大学学生来町
10 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30 ●すくすく教室・のびのび広場 子育て支援センター 10:00～11:30 ●東京理科大学入寮式
11 木	●老人福祉センター休館日 ●行政相談 役場 2 階小会議室 13:00～15:00
12 金	
13 土	
14 日	
15 月	
16 火	
17 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30
18 木	●老人福祉センター休館日 ●登記・法律無料相談 役場会議室 13:00～15:00 ●優良運転者講習 福祉センター 18:30～
19 金	
20 土	
21 日	
22 月	
23 火	●乳児健康診査・乳幼児健康相談・BCG接種 ふれあい健康センター 13:00～13:30
24 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30

ゴールデンウィーク期間中は
ゴミの収集時間を変更します

～午前7時までにゴミステーションへ！～

ゴールデンウィーク期間中は、交通渋滞が予想されますので、ゴミの収集時間を変更します。「午前7時まで」に決められたゴミステーションに出してください。

■ 4月29日(月)から5月6日(月)まで

※土・日曜日は収集しません

25 木	●老人福祉センター休館日 ●歯科相談・フッ化物塗布 ふれあい健康センター 13:00～13:30
26 金	●函館弁護士会無料法律相談 はぴあ八雲 13:00～16:00
27 土	
28 日	
29 月	昭和の日
30 火	●老人福祉センター休館日

5 月

1 水	
2 木	●老人福祉センター休館日
3 金	憲法記念日
4 土	みどりの日 ●老人福祉センター休館日
5 日	こどもの日 ●老人福祉センター休館日
6 月	振替休日 ●老人福祉センター休館日
7 火	●知的障害者相談 役場会議室 13:30～15:30 ●麻しん・風しん混合予防接種(2期) 町立病院 13:30
8 水	●げんき倶楽部 ふれあい健康センター 10:00～11:30
9 木	●老人福祉センター休館日 ●年金相談 役場 2 階会議室 10:40～12:00 13:00～14:40
10 金	

戸籍の窓

〔2月15日～3月14日受付分〕（敬称略）

いついつまでも おしあわせに

夫の氏名 妻の氏名 届出日

今月は届出がありません。

おたんじょう おめでとう

おなまえ 生まれた月日 父母の名 住 所

小 松 應 介 (男の子) 2月6日 稔 愛 新開町
小 山 孝太郎 (男の子) 2月19日 和 杏 大 子 国 縫

おくやみ もうしあげます

氏 名 年 齢 月 日 住 所

今 井 キミ子 76歳 2月16日 旭 浜
浮 田 リ サ 92歳 2月22日 平 里
佐 藤 睦 美 44歳 3月1日 高砂町
小 平 壯 一 79歳 3月2日 平 里



この広報紙は再生紙を使っています。

編集後記
3月中旬、当課では、勤務中に左頬が腫れ上がり、人生2度目の「おたふく風邪」を発症するというミラクルな方が現れました。周囲の職員も心配しつつ罹患を恐れ、自宅で療養するよう進めるも、数日後「おたふく風邪」から「B型肝炎」へと「おたふく風邪」をシミュレートして発症するという難易度の高い技を決め、さらに周囲を驚かせました。高熱を発するご本人からの電話で、その事実を聞き「いや、大変だね」と笑みを浮かべて「みんなでアルコール消毒するから」と周囲に話す当課N氏を見て「この人は本物の『悪い人』だ」と部下職員が感じたことは言うまでもない。(T)

まちの話題!



長万部町イメージキャラクター まんべくん



商業科最後の卒業生
3月1日、第62回長万部高等学校卒業式が挙行され、30名に卒業証書が授与されました。本年2月に商業科閉科式を終え、商業科最後の卒業生となる5名も、万感の思いとともに、それぞれの進路へと巣立ちました。

久々の舞台!
3月2日、学習文化センターロビーで、読み聞かせ劇場「おやゆびひめ」が上演されました。この「劇団」特有の和やかな雰囲気と得意のアドリブを効かせた演技で、子どもたちも絵本の世界に引き込まれていきました。



つきたてお餅おいしいよ!
3月17日、麻生地区恒例の「餅つきまつり」が開催され、地域住民や幼児・児童が屋外で趣向を凝らしたレクリエーションを楽しみました。身体を動かしたあとは、みなでついたお餅を丸めて、きなこ餅やお汁粉にして美味しくいただきました!

災害時の協力体制を確立!
3月22日、町と企業の「災害時ににおけるレンタル機材の供給に関する協定」が締結され、災害時に迅速かつ的確にストーブや仮設トイレなどの応急対策を実施するための基本事項について、大手レンタル会社と協定書が交わされました。

